

# むつ 市政だより

4.25  
2008年 No.673



## 『小学校って、うふふ…!』

(4月8日・大畑小学校下校指導にて)

### 主な内容

- |                                  |                            |
|----------------------------------|----------------------------|
| ◇『市長への手紙』へご意見ありがとうございました … 2p～5p | ◇芦崎湾の潮干狩りのお知らせ ほか … 17p    |
| ◇暮らしに役立つ税情報 ほか … 6p～7p           | ◇議会だより(第195定例会) … 18p～26p  |
| ◇本人確認が必要となります ほか … 8p～9p         | ◇図書館からのお知らせ ほか … 28p～29p   |
| ◇山火事に注意! ほか … 10p～11p            | ◇生涯学習課からのお知らせ ほか … 30p～31p |
| ◇むつ市消防団定期観閲式のお知らせ ほか … 12p～13p   | ◇お元気ですか保健コーナー ほか … 34p～35p |
| ◇平成20年度一般会計当初予算 … 14p～16p        | ◇むつ桜まつりのお知らせ ほか … 36p      |

# 『市長への手紙』をお寄せいただき、

## ありがとうございますございました。

市政だより1月21日号でみなさんにお知らせした『市長への手紙』ですが、3月31日までに75通、108項目におよぶご意見が寄せられました。

そのすべてに市長が目を通し、回答を希望された方へは、順次送付させていただいております。ここで、お寄せいただいたお手紙の内容につきまして、ほんの一部ではありますがご紹介させていただきます。

○市では、どのような少子化対策、子育て支援対策を行っていますか？

市では、安心して出産に臨める支援として、『妊婦健康診査』について、これまで2回だった公費負担による無料検診を、平成19年度から5回へ拡充しました。また、訪問指導、健康相談の充実にも努めております。本年度からは、これまでの乳幼児健診を拡充し5歳児検診を実施、乳幼児医療費については年齢幅拡大を検討しております。子育て支援としては、保育料の軽減に努めること、児童を養育している方へ支給する児童手当制度等各種制度の普及に取り組んでおります。また、保育所、子育てメイト事業などの保育サービスの充実や、放課後児童対策として、学校や児童館へなかよし会等の設置に努めております。市内小学校へは、子どもたちが等しく学ぶ環境を守るため、スクールサポーターを配置し、学習や学校生活を支援しております。

- ・妊婦健康診査・乳幼児健診制度等については…健康推進課へ
- ・保育所・児童手当制度等については…児童家庭課へ
- ・スクールサポーターについては…教育委員会学校教育課へ

○むつ市の経済を活性化したり、雇用の場を確保するため、企業を誘致してはどうか

市内には現在、むつ地区に2社、川内地区に2社、大畑地区に1社、脇野沢地区に2社の、計7社の誘致企業があります。昨年操業を開始した川内町地区のワイン生産工場もその一つです。

現在操業中の企業は、平成4年以前に立地された企業であり、それ以後も数社の立地はありましたが、不況のあおりを受けるなどして、撤退するという状況が続いております。

しかし、昨年6月には企業立地促進法が整備され、国の新たな支援制度ができ、また、市では企業誘致のためのさまざまな優遇制度を設けておりますので、今後も雇用の確保や経済の発展のため、企業に働きかけ、誘致に取り組んでまいります。

- ・企業誘致については…企画課へ



○これからの二ホンザルの被害対策について

青森県が行なった下北半島一斉調査の中間報告によると、43群1,583頭が確認され、前回1999年の一斉調査より、生息数が約2倍となっています。

現に川内町蛸崎地区・脇野沢地区に生息する群れの頭数も目に見えて増えていることがわかりますし、人馴れがすすみ、人間の生活圏内に入り込み、人をも脅かす現状となっております。

ご存知のとおり、下北半島の二ホンザルは、天然記念物に指定され、平成16年度から県が策定した第1次特定鳥獣保護管理計画に基づき保護管理されています。その内容は、人的被害(損傷・生活被害)と人家侵入を犯したサルしか捕獲できないものですが、平成20年4月からの第2次特定鳥獣保護管理計画では、農作物被害防止対策としての分布域拡大防止を目的とした捕獲も可能となり、群れの被害の度合いが高く、農作物被害をおよぼしたサルも捕獲をできることとなっています。

また、犬を使った追い上げや銃器による威嚇等の新たな対策も予定しておりますし、引き続き、県や国に対して、個体数・生息状況等のモニタリング調査や農作物被害補償・人的被害補償制度の確立等についても、対応を呼びかけていきたいと考えております。

本年度、鳥獣対策室を新たに設置しましたので、今後も保護管理および被害対策を実施することにより、人とサルとの共生を図って参りたいと思います。

・二ホンザルについては…鳥獣対策室へ



○利用者の多い私道を舗装したいと考えていますが、費用の補助制度などはありますか？

地域の方々が私道を整備される場合は、市が、その費用の一部を補助する『私道整備補助金』制度があります。詳しくはご相談いただきたいと思っております。

・道路に関することについては…土木課へ

※ここには記入しないでください

た にお り  
市 政 対 する ご 意 見 ・ ご 提 言 を お 書 き く だ さ い

回答希望の有無	希望する・希望しない	氏 名		歳
住 所		電 話	職 業	

た にお り

の り し る

きりとり線

のりしろ

料金受取人払郵便

むつ支店承認

11

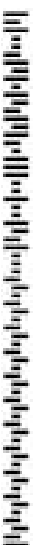
差出有効期限  
平成20年5月  
31日まで

035-8790  
040

むつ市金谷一丁目一番一号

むつ市長行  
(総務部広報広聴課扱い)

※この封筒は、切手を貼らずにそのまま投函してください



きりとり線

きりとり線

のりしろ

やまおり

のりしろ

きりとり線

○市役所の駐車場・税の申告会場について

市職員に対しては、常々、車での通勤自  
 粛を促すとともに、お客さまの駐車スペース  
 確保についての気配りを怠らないよう周知を  
 図っております。

お客さまにご不便をおかけすることのない  
 よう、特に、混雑が予想される時期の来客  
 駐車場の確保には、充分考慮してまいりたい  
 と考えています。



税の申告会場の設定については、冬期間ということもあって、除  
 雪や暖房面を考慮し、平成18年度から主会場として下北文化会館  
 を、下北文化会館が利用できない日に市北庁舎3階を利用してき  
 たものですが、高齢者やちいさなお子さんをお連れの方々の上り下  
 りが大変なことから、一考をというものです。

市税務課では、これを受け、次回申告時には市北庁舎3階の利  
 用をやめ、高齢者の方々へも負担とならないような会場設定を行  
 うこととしています。

- ・ 市役所駐車場については…管財課へ
- ・ 市税の申告会場については…税務課へ

○以前に開かれた市議会の内容を知ることができますか？

開催された定例会、臨時会の内容は『むつ市議会会議録』として  
 作成され、議会事務局、市立図書館でご覧いただけます。

また、市の議員は、研修の一環として4つの常任委員会ごとに行  
 政視察を行っており、終了後は報告書を作成し、議長へ提出し  
 ていますし、その報告も議会事務局でご覧いただけます。

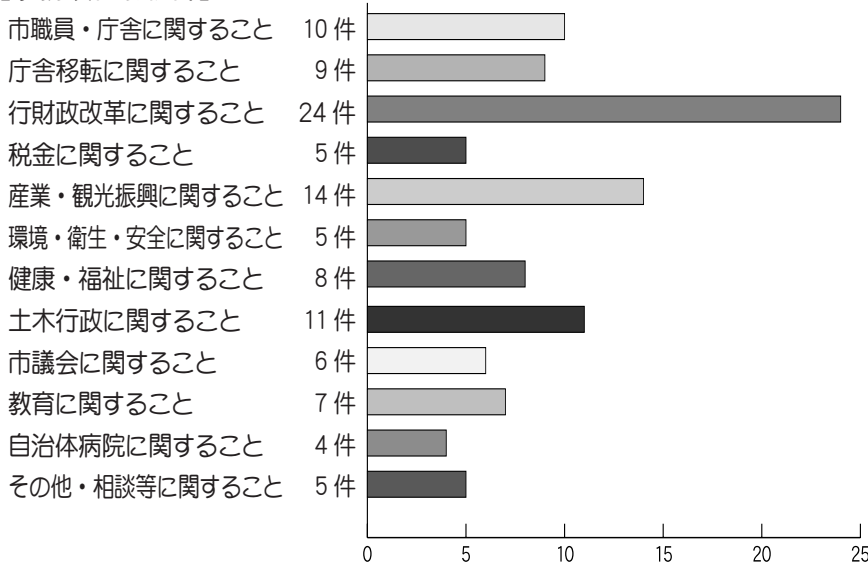
市議会では、議会の内容や議会の仕組みを紹介したホームページ  
 を開設（<http://www.mutsu-shimokita.jp/gikai/>）しており、  
 会議録や報告書を公開しておりますので、こちらもぜひご覧ください。

そして、ご存知の方も多いと思いますが、市議会開催中は、F  
 Mアジュールでの生放送、再放送などもしていただいております。

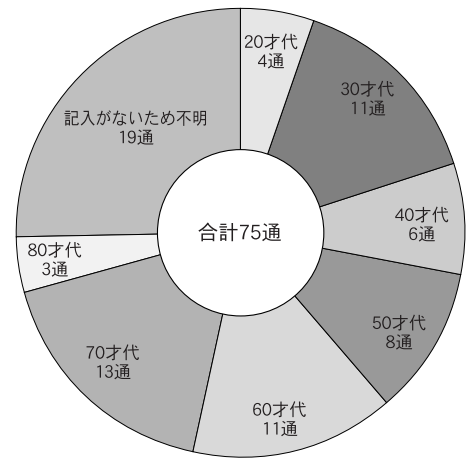
- ・ むつ市議会については…議会事務局へ

○市長への手紙（1月21日～3月31日到着分 75通 108項目）

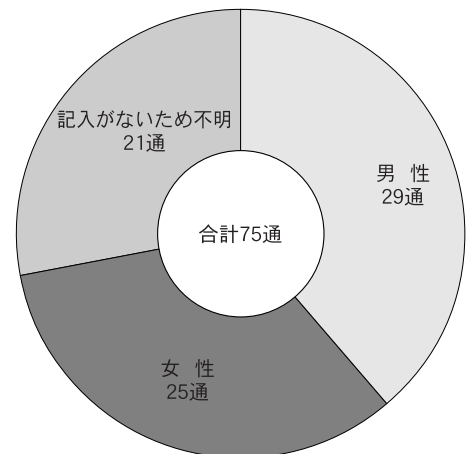
【事務項目別統計】



【年代別統計】



【男女別統計】



**市民のみなさまの建設的なご意見を！**

市民のみなさんの声を市政にいかすた  
 め、引き続き『市長への手紙』でご意見を  
 募集しております。

～まちづくりの主役は  
 市民のみなさまです～



〈問合せ先〉

市広報広聴課 ☎ 22-1111 内線 252



## 〈問合せ先一覧〉

市税務課 ☎22-1111

市民税係 内線 182 ~ 184

固定資産税係 内線 185 ~ 187

収納係 内線 193・194

納税管理係 内線 195・196

川内庁舎管理課 ☎42-2111

大畑庁舎管理課 ☎34-2111

脇野沢庁舎管理課 ☎44-2111

## 市税や介護保険料の納め忘れはありませんか？

平成 19 年度の市税(市県民税・固定資産税・都市計画税・国民健康保険税)や介護保険料(普通徴収分)の納付はお済みでしょうか？お手元の納税通知書等を、今一度ご確認ください。もし、うっかり納め忘れた分がありましたら、すぐに納付してください。また、事情があって遅れている場合には、お早めにご相談ください。

なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、係までご連絡ください。

## ★口座振替のご案内★

市税や介護保険料等の納め忘れを防ぐためにも、口座振替のご利用をお勧めします。口座振替をご利用しますと、金融機関から自動的に振替られますので、確実に納期に納めることができ、非常に便利です。

【口座振替の対象】市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税  
軽自動車税、介護保険料

【納付方法】期別納付……各納期の末日に振替します。軽自動車税は年 1 回(5 月末日)振替します。

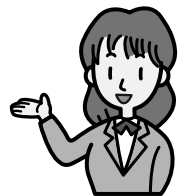
全期一括納付…年 1 回(6 月末日)振替します。

※ただし、末日が休業日の場合は、翌営業日に振替します。納期限については、納税通知書でご確認ください。

【申込方法】取扱金融機関で、『むつ市口座振替依頼書』にご記入のうえ、お申し込みください。申し込みの際は、預貯金通帳・届出印・納税通知書(納付書)をご持参ください。

～市税等の納付は自主納付・口座振替のほか、地域の納税貯蓄組合もご利用いただけます～

〈詳しくは〉市税務課納税管理係



## 県税口座振替のお知らせ

県では県税の口座振替の申し込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

## 【口座振替を利用できる県税】

- ◇自動車税…6 月納期分(定期賦課分)
- ◇個人事業税…8 月・11 月納期分(定期賦課分)
- ◇法人県民税・事業税  
…中間申告分および確定申告分(期限内申告分に限り)
- ◇軽油取引税  
…特別徴収義務者の申告分(徴収猶予分を除く)

## 【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。申込用紙は各窓口に備え付けてあります。

## 【申込期限】

- ◇自動車税…4 月 30 日(水)
- ◇個人事業税…8 月中旬
- ◇法人県民税・事業税・軽油取引税…申告期限の日

## 【取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、下北信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合など

## 【ご注意ください】

振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認ができませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行なった預金通帳を持参していただく必要があります。

〈詳しくは〉

下北地域県民局県税部管理課 ☎22-8581 内線 204

軽自動車税の納期限は  
6月2日(月)です

平成 20 年度の軽自動車税の納税義務者(平成 20 年 4 月 1 日現在の所有者)の方へ、5 月上旬に納税通知書(納付書)を送付しますので、期限までに納付くださいますようお願いいたします。

なお、名義変更や廃車等で現在所有していなくても、異動日が平成 20 年 4 月 2 日以降の場合、平成 20 年度も課税されますので、ご注意ください(異動日については、車検証等をご確認ください)。

〈詳しくは〉市税務課市民税係

# あなたの将来を支える『国民年金』

国民年金には、老後の生活を保障する老齢基礎年金に加えて、ケガや病気で障害が残ったときの障害基礎年金、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金があり、あなたと家族の生活をサポートしています。

## 国民年金を受け取る

すべての年金は、支給資格があっても本人の請求がなければ支給されませんので、忘れずに請求してください。

- 【老齢基礎年金】  
次の期間を合計して25年(300月)以上ある人が、原則65歳になったときに受給することができます。
- ① 保険料を納付した期間
  - ② 保険料の免除(全額免除・一部納付・納付猶予)の期間
  - ③ 学生納付特例期間
  - ④ 厚生年金保険や共済組合に加入した期間
  - ⑤ 第3号被保険者であった期間
  - ⑥ 任意加入できる人が加入しなかった期間など(カラ期間)
- 《年金額》：79万2千100円  
※40年間保険料を納めた場合



## 【障害基礎年金】

国民年金加入中にケガや病気で障害が残ったときや、20歳前の事故や病気などで障害認定日において障害の状態にある場合には、障害基礎年金が支給されます。

ただし、障害の程度や、一定以上の納付・免除期間があるなどの要件があります。

《年金額》1級：99万100円  
2級：79万2千100円

## 【遺族基礎年金】

国民年金加入中および老齢基礎年金の受給権がある夫と死別した妻が、18歳未満の子と一緒に生活しているときに支給されます。

ただし、一定以上の納付・免除期間がある場合に請求することができます。

《年金額》：102万円

※子が1人の場合

## 【寡婦年金】

保険料納付済期間と免除期間を合わせた期間が、25年以上ある夫が年金を受給しないで死亡した場合、死亡した夫に生計を維持され、かつ婚姻関係が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまで支給されます。

## 【死亡一時金】

保険料を36月上納付した人が、年金を受給しないで死亡したとき、その遺族に支給されます。

なお、遺族基礎年金を受けるときができるときは支給されません。

寡婦年金と死亡一時金はどちらか一方を選択することになります。

## 【特別障害給付金】

障害基礎年金等を受給することができなかった方のために、特別障害給付金制度のお知らせをします。

## 《要件》

平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象者だった学生、または、昭和61年3月以前に、国民年金の任意加入対象者だった厚生年金、共済組合等の被保険者の配偶者で、実際に任意加入していなかった期間に初診日があり、その傷病により、現在、国民年金法に定める障害等級に該当する方が対象になります。

《支給額》1級：月額5万円  
2級：月額4万円

## 《詳しくは》

- 市国保年金課老人医療年金係  
☎22-1111内線327・328
- 川内庁舎市民生活課  
☎42-2111
- 大畑庁舎市民生活課  
☎34-2111
- 脇野沢庁舎市民生活課  
☎44-2111
- 青森社会保険事務局むつ事務所  
☎23-7955

## 青森社会保険事務局むつ事務所の推進員が家庭訪問しています

青森社会保険事務局むつ事務所では、1人でも多くのみなさまに年金制度をご理解いただくよう年金推進員が戸別訪問しています。お伺いの際は、よろしくお願ひします。

〈松谷 達〉



〈岩角 優子〉



〈小野寺 敏子〉



〈工藤 敏〉



〈野坂 昌子〉



〈相内 正子〉



## 〈問合せ先〉

青森社会保険事務局むつ事務所  
☎22-2278

平成20年5月1日から、届出以外でも戸籍・住民票  
印鑑証明等の交付申請の際、本人確認が必要となります

戸籍法および住民基本台帳法の改正により、すべての市町村で平成20年5月1日から、戸籍・住民票等の届出以外でも、交付申請の際、窓口にて『本人確認』をさせていただきますことになりました。

【本人確認が必要な手続き】

- ・ 転入届、転出届、転居届
  - ・ 世帯変更届
  - ・ 婚姻届、離婚届、養子縁組届
  - ・ 戸籍、住民票、印鑑証明等
- 交付申請(5月1日より)

【本人確認をするための書類】

- ① 1種類で確認できるもの
  - ・ 運転免許証
  - ・ パスポート
  - ・ 住民基本台帳カード(写真付)
  - ・ 国家免許等顔写真付きの証明書

② 2種類必要なもの

- ・ 健康保険証
  - ・ 年金手帳等
  - ・ 診察券
  - ・ キャッシュカード等
- ※ただし、有効期限内で氏名等の表記のあるものに限る

戸籍、住民票の交付申請についても、戸籍については、従前から直系以外の方は委任状が必要でしたが、住民票および住民異動届に關しても法定代理人以外(一親等以外の親族等)の方については委任状が必要になります。

お手数をおかけしますが、市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。  
※兄妹でも戸籍が別なときは、委任状が必要な場合があります

〈詳しくは〉

- 市市民課 ☎22-11111内線312・313
- 川内庁舎市民生活課 ☎42-21111
- 大畑庁舎市民生活課 ☎34-21111
- 脇野沢庁舎市民生活課 ☎44-21111



計量器(はかり)の定期検査のお知らせ

県商工政策課計量検定グループでは、計量法に基づき平成20年度の計量器(はかり)の定期検査を行います。

この検査は、鮮魚・青果・精肉や菓などの商取引に使用するはかりを対象に実施され、多くのスーパーや商店、薬局などが対象となります。

この検査を受けずにはかりを使ったり、不合格器物を使っていると法律により罰せられますので、はかりをお持ちの方は忘れずに受検してください。

なお、今年度検査対象となるのは、川内・大畑・脇野沢地区の方々です。

また、前回(平成18年度)の定期検査を受けられているなど、検査対象者と思われる方には、別途、お知らせがきを郵送いたします。

〈詳しくは〉

- 市商工観光課 ☎22-11111内線543
- 川内庁舎産業振興課 ☎42-21111
- 大畑庁舎産業振興課 ☎34-21111
- 脇野沢庁舎産業振興課 ☎44-21111

【脇野沢地区】

いつ	どこで
5月13日(火)	13:00 ~ 13:30 小沢部落事務所
	14:00 ~ 15:00 滝山地区生活福祉センター
5月14日(水)	9:30 ~ 12:00 脇野沢地域交流センター
	13:10 ~ 13:40 寄浪消防屯所
	13:45 ~ 14:15 蛸田消防屯所
	14:20 ~ 14:50 九艘泊消防屯所

【川内地区】

いつ	どこで
5月15日(木)	9:30 ~ 10:00 宿野部地区公民館
	14:00 ~ 14:30 袈川地区公民館
	15:00 ~ 15:30 戸沢地区公民館
5月16日(金)	9:30 ~ 12:00 川内庁舎

【大畑地区】

いつ	どこで
5月19日(月)	13:30 ~ 14:00 正津川地区公民館
	14:30 ~ 15:00 木野部地区公民館
5月20日(火)	9:30 ~ 12:00 大畑庁舎車庫
	13:00 ~ 15:00 大畑加工冷蔵協同組合事務所
5月21日(水)	9:00 ~ 10:00 大畑加工冷蔵協同組合事務所



## ご存知ですか？フィルタリング

～お子さんを有害情報から守る『有害サイトとアクセス制限サービス』です～

緊急時や塾および習い事の連絡などのため、携帯電話を持っているお子さんが多くなりました。

便利な反面、未成年者が出会い系サイトなどの有害な情報にアクセスし、事件に巻き込まれるケースが増えています。

○有害情報とは？

少年少女の健全育成を阻害するような出会い系サイトやわいせつな情報、暴力的な情報、犯罪に巻き込む情報、他人に対する心ない言葉など、子どもに見せたくない情報や大人でさえも見たくない情報です。

○フィルタリングとは？

携帯電話やパソコンの接続制限のことで、ネット機能にフィルターをかけて、各携帯電話会社が「問題ない」と認定した公式サイト以外に接続できないようにするものです。

未公認のいわゆる「出会い系サイト」やネット上に勝手に作られている掲示板などには接続できません。また、迷惑メールに書かれているサイトに接続しようとしても接続制限が働くことでつながらないため、身に覚えのないアダルトサイトからの料金請求などの心配もありません。

○フィルタリングを利用するには？

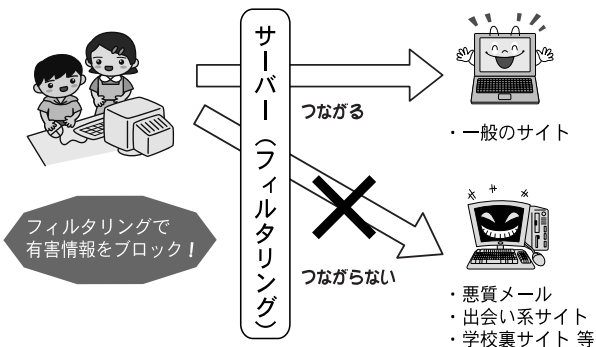
・携帯電話の場合

…契約している携帯電話会社が提供する『有害サイトアクセス制限サービス』を無料で利用できます

・パソコンの場合

…契約しているプロバイダ等が提供する『フィルタリングサービス』を利用するか、市販の『フィルタリングソフト』をご利用ください

### 《フィルタリングサービスの仕組み》



《財団法人インターネット協会》

<http://www.iajapan.org/rating/nihongo.html>

※家庭や学校向け、携帯電話向けのフィルタリングソフト等について紹介しています。

〈詳しくは〉

むつ市少年センター（市児童家庭課内）

☎22-1111 内線 417

## 『家族介護教室』のお知らせ

近年、心も体も健康で豊かな食生活を実現するために『食育』の重要性が高まっています。今回は、『あおもり食育大作戦』推進事業の一環として、県内各地で活動している食育宣伝隊のみなさんをお招



きして、暮らしに役立つ情報をお伝えします。

個人での参加やご夫婦、ご家族での参加もお待ちしておりますので、ふるってご参加ください。

〈いつ〉5月9日(金)

午後2時～3時30分

〈どこで〉

中央公民館

〈申込方法〉

事前にお電話でお申し込みください。

〈詳しくは〉

みちのく在宅介護支援センター  
小又 ☎23-17930

## ひまわり幼稚園『子育てエンジョイ会』のご案内

子育て真っ最中のみなさまに、憩いとくつろぎ、そしてコミュニケーションの場を提供し、子育てをエンジョイしていただけたらとの思いで立ち上げた会です。

幼稚園入園前のお子さんは、どなたでも入会できます。たくさんの方々のご入会をお待ちしております。

〈いつ〉

毎月第2・第4土曜日の午前中  
※年15回程度の開催となります。

〈どこで〉

ひまわり幼稚園



〈参加費〉無料

※特に用意していただくものはありません。

〈問合せ・申込先〉

ひまわり幼稚園

☎22-1530



森林は『緑と水のふるさと』であり、私たちの生活に限りない恵みと潤いをおいも与えてくれます。近年、世界各地で自然災害が多発し、

### みんなで緑豊かな街づくり

森林の重要性が再認識され、地球規模での環境保全についても世界的に関心が高まっております。

そのような中、むつ市内各地区の緑化推進委員会では、今年も4月～5月末まで『緑の募金運動』を行なっております。

昨年は、みなさまのご協力により、むつ地区54万6千80円、大畑地区149万2千384円、川内地区9千453円、脇野沢地区3万3千500円の募金が集まり、各地区委員会には、その内の45%が青森県緑化推進委員会から還付され、むつ市全体の合計は93

万6千638円でした。みなさまのご協力に対し、厚く感謝申し上げます。  
さて各地区委員会では、その還付金をもとにさまざまな活動を展開しております。そのひとつとして、むつ地区と川内地区においては、町内会、学校、PTAなどの各団体の緑化事業(植樹)に対して助成、また苗木の配付などを行なっております。  
植樹をしたい、また実施する予定があるという団体がございましたら、直接各地区の委員会事務局にご相談ください。

〈詳しくは〉

むつ市緑化推進委員会事務局

(市農林畜産課農林係内)

☎ 22-1111 内線 523

むつ市川内町緑化推進委員会事務局

(川内庁舎産業振興課内)

☎ 42-2111

むつ市大畑町緑化推進委員会事務局

(大畑庁舎産業振興課内)

☎ 34-2111

むつ市脇野沢緑化推進委員会事務局

(脇野沢庁舎産業振興課内)

☎ 44-2111



## 山火事に注意!

～平成20年度全国山火事予防運動統一標語～  
『山火事は 地球の未来も 燃やします』

これから暖かくなるにつれて、農作業や山菜採りなどで野山へ出かける機会が多くなる時期になります。

春のこの時期は、秋から冬にかけてたまった枯葉などが多く、空気が乾燥しています。山林周辺での火の取り扱いには十分な注意が必要です。山火事は貴重な森林を失うばかりでなく、時には人命を脅かす大規模な災害に発展する恐れがあります。

山火事発生原因の多くは人為的なものです。次のことに気をつけて、みんなで山火事を防止しましょう。



- ① 枯れ草などのある場所では、絶対焚き火はしない。
- ② 焚き火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人で行わない。
- ③ 火入れをするときは、市町村の許可を必ず受ける。
- ④ 風が強いとき、空気が乾燥しているときには、焚き火や野焼きはしない。
- ⑤ タバコの火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
- ⑥ 防火用の水を必ず準備し、消火を確認するなど火の後始末はしっかり行うこと。

〈詳しくは〉

市農林畜産課農林係  
☎ 22-1111 内線 523

## 東北電力(株)東通原子力発電所1号機に係るトラブル情報

事象発生日	情報区分	事象
4月4日	C情報	『作業員への放射性物質の付着について』
4月11日	C情報	『作業員への放射性物質の付着について』

※この事象による発電所周辺への放射能の影響はありませんでした。

〈詳しくは〉

東北電力(株)ホームページをご覧ください

☎ <http://www.tohoku-epco.co.jp/genshi/higashi/index.html>

## 春のスポーツ教室 ～4月25日から受付開始～

春はスポーツの季節

市教育委員会では、はじめての方でも楽しめるスポーツ教室を開催します。

各教室とも参加は無料です。

なお、ラケットは無料で貸し出しますが、テニス教室に参加する方は、必ずテニスシューズを着用してください。

一般の方が対象となりますが、定員になりしだい締め切りますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

また、参加される方は万一の事故に備えてスポーツ傷害保険に加入してください。

### 【ソフトテニス教室】

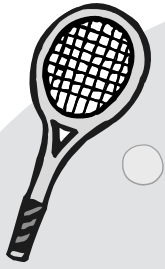
〈いつ〉

5月13日～6月10日の毎週火曜日

〈どこで〉しもきた克雪ドーム

〈定員〉初級コース：10人

中級コース：10人



### 【卓球・バトミントン教室】

〈いつ〉

5月14日～6月11日の毎週水曜日

〈どこで〉市民体育館

〈定員〉卓球：20人

バトミントン：20人



### 《スポーツカレンダーを

配付しています》

平成20年度に市内で開催される各種スポーツ大会等の日程を掲載した『スポーツカレンダー』は、次の場所配付しています。

- ・ 市市民相談室
- ・ 中央公民館
- ・ 市立図書館
- ・ 市民体育館
- ・ 運動公園管理棟
- ・ 川内、大畑、脇野沢庁舎教育課
- ・ しもきた克雪ドーム
- ・ 大畑あさひな丘プール

〈問合せ・申込先〉

市市民スポーツ課

☎ 22-1111 内線 742

## 男女共同参画室だより ①

男女共同参画とは、職場や家庭、地域など、社会のあらゆる分野で、男女が対等なパートナーとして共に考え、共に行動(参画)する事をいいます。

今まで、男性だけの職場だったむつ消防署に、4月から下北では初の女性消防士が誕生、お話を伺いましたのでご紹介します。

### 【まず始めに自己紹介を】

村上茜です。むつ市出身で現在21歳です。趣味は読書で得意なスポーツは陸上競技です。

### 【どうして消防士という職業を選びましたか？

そしてこれからの抱負は？】

消防士になろうと思ったきっかけは、中学の時に救急救命士という職業があるのを知り救急救命士科のある専門学校に進学しました。その資格を生かせる職業として消防士を選びました。

消防署に実際に勤務してみて、思っていた以上に礼儀や規律などを重要視する職場だと思いました。消防学校で教育を受けた後は、主に救急業務に携わる予定です。

自分が下北初の女性消防士だということなので、男性に負け



ず、甘えることのないようしっかりと消防士になりたいと思っています。今後、女性消防士が増えて、一緒に仕事ができることを期待しています。周りの人達も応援してくれていて、思いっきり頑張ったいと言われました。

### 【『男女共同参画』という言葉聞いたことがありますか。

『男女共同参画』という言葉から何をイメージしますか？】

男女共同参画という言葉は聞いたことがあります。男性だけ、女性だけではなく、男女が一緒になって物事を進めていかなければならないというイメージです。

### 【最後に上司の方から一言】

女性消防士として特別視はしていません。ただ、これまで男性の視線で進めてきた、消防行政も女性の視線が加わることで、気づかなかった面も改良されると思います。

青森県消防学校での約6ヶ月の教育と、その後の様々な現場活動を通じ、知識、技術を学び大きく成長して欲しいと思います(むつ消防署長 武尾孝司氏)。

実際にご本人に会ってみて、とても初々しく穏やかな女性との印象でした。でも、その穏やかさの中に秘めた強い意志を感じました。きっと、みなさんから信頼される立派な消防士になることと思います。

お互いを思いやりながら、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮されることを期待します。可能性に向かってチャレンジする村上茜さんにエールを送りたいと思います。

〈男女共同参画についての問合せ〉  
市男女共同参画室 ☎ 22-1111 内線 213

## 平成20年度むつ市消防団 定期観閲式のお知らせ

来る5月11日(日)『しもきた克雪ドーム』において、むつ市消防団定期観閲式が行われます。

この行事は、むつ市消防団員の士気を高めることと、市民のみなさまに消防団活動を広く知っていただくことを目的としたもので、年間の消防団行事の中でも最大なものです。

式の内容につきましては、観閲式恒例の『分列行進』や『一斉放水およびポンプ車操法』、団員による『まとい振り演技』や『はしご乗り演技』など、盛りだくさんとなっております。

また今回は、近川保育園幼年消防クラブ(むつ)と、あたご幼稚園幼年消防クラブ(川内)の園児達によるアトラクションが予定されており、この機会にぜひご家族連れで多数ご来場ください。

〈いつ〉5月11日(日)

午前8時35分〜午後0時30分

〈どこ〉

しもきた克雪ドーム



### 〈参加団体〉

むつ市消防団

(むつ消防団、川内消防団、

大畑消防団、脇野沢消防団)

### 〈どんな〉

・市長観閲

・分列行進

・一斉放水およびポンプ車操法

・表彰式

・消防演技

(小型ポンプ操法、まとい振り、はしご乗り、音楽隊演奏)  
・アトラクション(園児遊戯)など

### 〈詳しくは〉

むつ消防署

☎22-1680

## 平成20年度 捨て犬・捨て猫 防止キャンペーン ～抽選で犬猫の『めす』50頭に10,000円の避妊手術料を補助します～

〈応募資格〉むつ市内および下北郡在住者

〈応募方法〉1頭につき1枚の『往復ハガキ』でご応募ください。

※同一犬・猫の複数応募はできません。応募頭数は1軒につき2頭まで。

〈応募先〉〒035-0072 むつ市金谷二丁目18-25 青森県下北支部獣医師会あて

〈往復ハガキ記入方法〉

往信用裏面	返信用表面
①応募者の氏名(ふりがな)、住所、電話番号(携帯電話可) ②犬・猫の種類 ③犬・猫の年齢(推定可) ④犬・猫の呼び名 ⑤犬・猫の健康状態 ⑥犬にあっては狂犬病予防法に基づく『登録番号(鑑札)』を必ず記入してください。※記入のない場合は無効となります。	①発送先住所、氏名

〈応募期間〉5月1日(木)～6月16日(月)※当日消印有効

〈当選者の発表〉6月30日(月)までに返信用ハガキにて通知します。

〈手術期間〉当選の通知を受領してから平成20年12月31日(水)までに手術を受けてください。※期間を過ぎると無効となります。

〈当選後の手続きについて〉

- ①当選ハガキ(返信用ハガキ)に記載されているいずれかの動物病院にハガキを持参し、避妊手術を受けてください。
- ②会計の際に、病院から請求された通常の手術料金から、補助金額10,000円を差引いた料金を支払うこととなります。



### 〈問合せ・申込先〉

青森県下北支部獣医師会 ☎23-6858  
 あすなろ動物病院(下北町) ☎22-1189  
 大内獣医科医院(品ノ木) ☎23-4031  
 藤田動物クリニック(松森町) ☎24-4801

**緑町団地公営住宅整備事業が  
再評価委員会で『継続』と評価されました**

公共事業再評価委員会とは、国（国土省、農水省）の補助事業のうち、事業採択後、一定期間経過後も継続されている事業などについて、事業の継続が妥当なのかどうかを審議する市の附属機関であり、該当となる事業が出てきた場合に、市からの諮問により開催されることになっております。

今回は、緑町団地公営住宅整備事業が事業採択後10年を経過したことにより開催されたもので、さる2月8日、22日の2回審議が行われております。

委員からは、現在のむつ市営住宅緑町団地の入居者率に関することや整備戸数についての質問が出されたほか、『緑地の確保や高齢者に配慮した設計してほしい。』『事業計画にかかわらず、全体計画が早期に完了するようにしてほしい。』などといった要望が出されるなど、活発に審議されました。

その結果、地域住民の要望が高いことなどから、いずれの委員からも事業継続という市の再評価内容は妥当であるとして、『継続の評価がなされ、3月24日、市長に対し答申書が提出されております。市では、この評価結果およびご

意見を尊重し、今後の事業の進捗を見ながら、設計等に取り入れていきたいと考えております。

今回の再評価委員は、次の方々でした。

- 会長 中村 俊 三さん
- 副会長 奥野 賢 一さん

- 委員 (社)青森県建築士会下北支部支部長 中道 政 利さん
- (特)青森県宅地建物取引業協会下北支部支部長 大瀧 次 男さん
- むつ市社会福祉協議会事務理事・事務局長 藤 田 修さん
- 下北地域県民局地域整備部総括主幹 (建築指導課長事務取扱) 升 野 正 實さん
- むつ市老人クラブ連合会会長 大畑 敏 和さん

※公共事業再評価委員会の議事録については、建設部建築課（南庁舎1階）で縦覧することができます。

（詳しくは）市企画課企画係 ☎22-1111内線214

**市営住宅入居申込受付のお知らせ**

〈募集期間〉5月1日(木)～15日(木) ※土日、祝日を除く

〈入居予定日〉7月1日(火)

〈入居の選考方法〉

入居資格を審査のうえ、応募者多数の場合は公開抽選により入居者を決定します。

〈募集する市営住宅の概要〉

①むつ地区(2戸)

団地名	大湊上町団地	金谷団地
建設年度	昭和37年度	昭和49年度
建物の構造	木造平屋建	簡易耐火構造2階建
建物の面積	36.4㎡	49.6㎡
建物の間取り	6帖、4.5帖、3帖 台所、トイレ	6帖、4.5帖、台所、 トイレ、浴室(風呂無)
募集戸数	1戸	1戸
家賃	2,200円～3,700円	8,400円～14,000円
所在地	むつ市大湊上町地内	むつ市松山町地内

②脇野沢地区(1戸)

桂沢団地
昭和51年度
簡易耐火構造2階建
53.0㎡
4.5帖、4帖、7.5帖、台所、 トイレ、浴室(風呂有)
1戸
9,000円～14,900円
むつ市脇野沢桂沢地内

※家賃は収入に応じて決定され、敷金は家賃の3か月分となります。

〈問合せ・申込先〉

- 市建築課住宅係 ☎22-1111内線653
- 川内庁舎建設課 ☎42-2111
- 大畑庁舎建設課 ☎34-2111
- 脇野沢庁舎建設課 ☎44-2111

**横浜町 菜の花フェスティバル**

集客アップ! 売上アップ! イメージアップ! のお手伝い

●テント●テーブル●イス●エアアーチ●音響

企画立案・会場設営・司会・進行すべて承ります **ヨシザキ・アド企画** ☎22-2174

**春 お墓商談会** 4/26～5/6

墓石100選 写真展開催中!

お客様にわかりやすい工事内容がご覧できます。

大切な方を安心なお墓に納骨することが家族の努めと考えています。墓石の選び方から開眼供養まで、専門スタッフが、お手伝いいたします。

※亡くなられた方の成名・法名 お墓(墓誌)の字彫り承ります。

清潔感の納骨室お薦め **特許墓石 小田桐石村** 有限会社

むつ市仲町15-8 電話33-3166

大畑方面 ともがモール ローソン クロネコ ヤマト 下北駅 ●展示場 赤川駅

# 平成20年度 むつ市一般会計当初予算

『国の実現のため、市民のみなさんや各町内会等から寄せられた意見や要望のほか、議会等での  
よる人件費の抑制、利率の高い地方債の借り換え、限られた財源の中での効率的かつ効果的な事務

っております。増額となった主な要因は、下北医療センターや後期高齢者医療制度に関連する負担金、  
万円を予算措置したため、この経費を除くと、対前年度の伸び率は1.1%の減となっております。



## 【主要事業の概要】

### 教育の充実

5億3,720万円



小学校整備	1億0,215万円
第三田名部小学校建設	3億0,498万円
中学校整備	3,020万円
体育施設改修等	9,987万円

### 一体的な地域の形成

5億7,131万円



JR下北駅前広場整備	2億8,428万円
除雪機整備	2,064万円
兎沢・小目名地区道路整備	5,000万円
市道維持等	2億1,639万円

### 安全で安心な環境の充実

2億1,597万円



消防車両整備	5,372万円
排水路整備	5,289万円
防災行政無線整備	1,340万円
港湾整備等	9,596万円

### 特色ある地域産業の育成

5億3,769万円



関根漁港災害関連	2,620万円
水産加工センター改修	799万円
関根浜地区漁村再生交付金事業	3億0,050万円
漁港整備等	2億0,300万円

### 観光の振興

2,041万円



恐山休憩所電源ケーブル改修	670万円
ふれあい温泉川内改修	615万円
脇野沢温泉改修	756万円

### 新たな行財政システムの構築

8,747万円



地理情報システム(GIS)構築	5,136万円
固定資産評価統合	2,364万円
市税滞納整理支援システム導入	523万円
大畑庁舎改修等	724万円

## 【年度末市債残高の状況】

平成20年度末残高見込	325億5,220万円
平成19年度末残高見込	331億1,135万円

※市債とは、市が公共事業を行うための借入金のことです。借入先は国や銀行などです。

起債区分	平成20年度末見込額	起債区分	平成20年度末見込額
総務債	121億6,295万円	土木債	66億1,246万円
民生債	12億3,967万円	公営住宅債	13億1,066万円
衛生債	10億7,684万円	消防債	4億1,414万円
農林水産業債	31億1,667万円	教育債	60億3,506万円
商工債	2億9,135万円	災害復旧債	2億9,240万円

## 【自主財源と依存財源の割合】

自主財源 (29.4%)	86億3,174万円 市税、分担金および負担金、 使用料および手数料など
依存財源 (70.6%)	206億8,126万円 地方交付税、国庫支出金、 県支出金、市債など

〈予算に関するご意見やお問い合わせは〉  
市財政課財政係 ☎ 22-1111 内線 242

# ～人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国～

平成 20 年度のおつ市当初予算についてお知らせします。

平成 20 年度の予算編成は、長期総合計画で定めた市の将来像である『人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥』を審議をふまえ、特に、歳入の面では市税等の徴収率向上による一層の歳入の確保を、歳出の面では、職員数の削減に事業の執行による行財政運営等を目標としました。

予算の総額は 293 億 1,300 万円で前年度当初予算と比較しますと、金額で 3 億 6,300 万円、伸び率では 1.3% の増となおよび公債費負担の軽減を目的に高い利率の地方債を低利の地方債に借り換えるための償還費、あわせて約 6 億 9,200

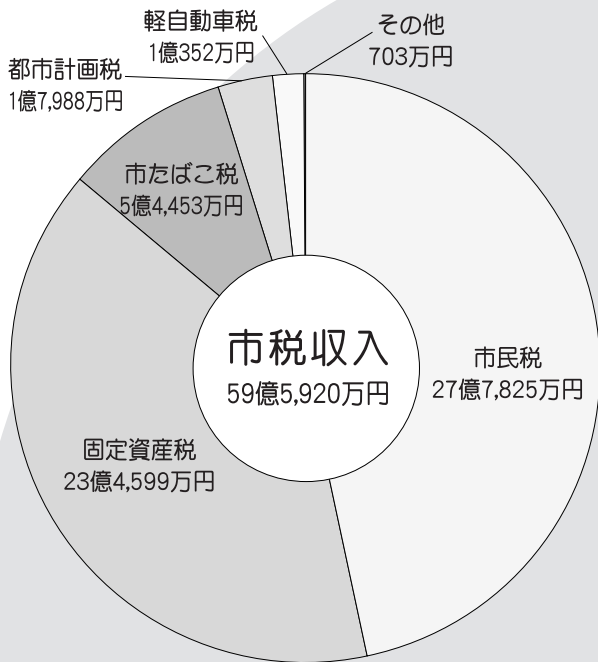
293 億 1,300 万円 歳 入		歳 出 293 億 1,300 万円	
108 億 7,600 万円	地方交付税	民生費	68 億 8,317 万円
59 億 5,920 万円	市 税	公 債 費	42 億 9,763 万円
30 億 5,570 万円	市 債	衛 生 費	37 億 5,169 万円
29 億 1,934 万円	県 支 出 金	総 務 費	29 億 6,596 万円
26 億 6,911 万円	国庫支出金	諸 支 出 金	28 億 5,396 万円
19 億 2,564 万円	諸 収 入	教 育 費	25 億 8,219 万円
6 億 3,710 万円	地方消費税交付金	土 木 費	22 億 4,513 万円
2 億 5,160 万円	使用料・手数料	消 防 費	16 億 6,814 万円
2 億 5,151 万円	分担金・負担金	農林水産業費	10 億 8,924 万円
2 億 3,450 万円	地方譲与税	商 工 費	6 億 3,925 万円
1 億 3,051 万円	繰 入 金	議 会 費	2 億 8,397 万円
4 億 0,279 万円	そ の 他	そ の 他	5,267 万円

## 【各会計の状況（対 19 年度当初予算比較）】

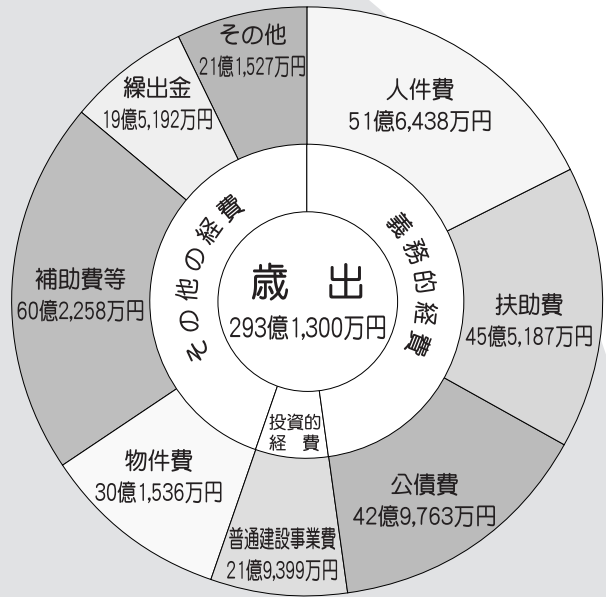
	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
一般会計	293 億 1,300 万円	289 億 5,000 万円	3 億 6,300 万円	1.3%
国民健康保険特別会計	72 億 8,473 万円	71 億 5,172 万円	1 億 3,301 万円	1.9%
後期高齢者医療特別会計	4 億 5,198 万円	0 万円	4 億 5,198 万円	皆増
老人保健特別会計	3 億 9,031 万円	44 億 1,724 万円	△ 40 億 2,693 万円	△ 91.2%
下水道事業特別会計	16 億 5,949 万円	17 億 6,412 万円	△ 1 億 0,463 万円	△ 5.9%
公共用地取得事業特別会計	1 億 2,278 万円	1,683 万円	1 億 0,595 万円	629.4%
介護保険特別会計	42 億 1,134 万円	42 億 5,749 万円	△ 4,615 万円	△ 1.1%
魚市場事業特別会計	749 万円	755 万円	△ 6 万円	△ 0.8%
簡易水道事業特別会計	3 億 0,444 万円	1 億 1,472 万円	1 億 8,972 万円	165.4%
用地造成事業会計	6,498 万円	6,497 万円	1 万円	0.0%
水道事業会計	25 億 7,755 万円	23 億 5,473 万円	2 億 2,282 万円	9.5%

※【市税収入の状況】、【歳出性質別の状況】、【県内各市との比較】については、次ページをご覧ください

市税収入の状況

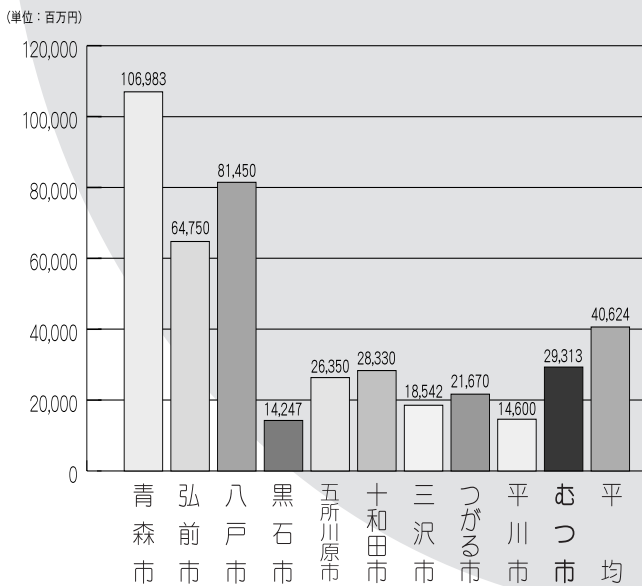


歳出性質別の状況



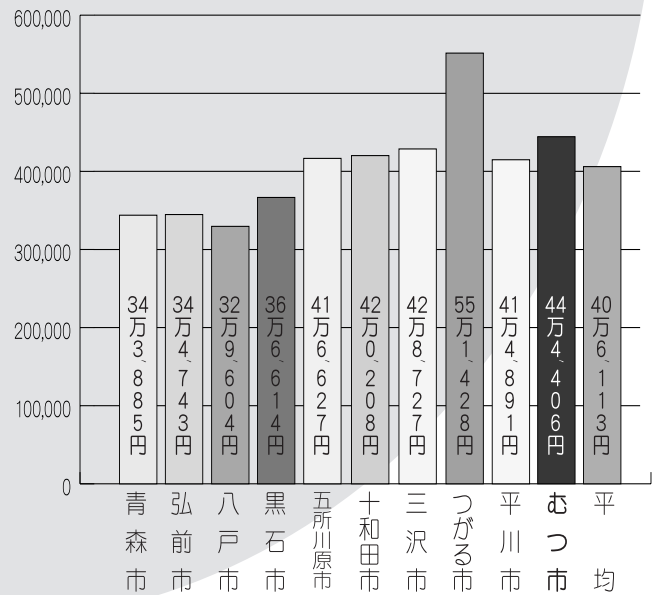
県内各市との比較

【平成 20 年度当初予算】



【市民 1 人当たりの予算額】

(単位：円)



介護と医療を学んで活かす

あなたの可能性を広げませんか？

## 介護と医療分野の資格や技能を取得。

ニチイの講座が応援します。

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座

### ホームヘルパー 2級講座

介護のコツを学ぼう！

通信教育&実技スクーリング+実習

※実技スクーリングは豊富なクラス設定。急用にも「振替受講」無料で安心！

厚生労働大臣指定講座

### 医療事務 講座

医療機関で働くチャンス！

就職サポート 充実

就業相談 実施！

※通学制は選べる豊富なクラス設定  
※「振替受講」無料＆「休学制度」あり

◎受講料20%給付！  
教育訓練給付制度対象講座(条件有)

この他にもまだまだあります  
介護と医療に役立つ講座。

**無料体験説明会開催!** 受講生募集

⑤ ホームヘルパー2級 10:30~

⑥ 15 医療事務 13:30~

講座に関するご質問にお応えいたします!

説明会開催会場) むつ市旭町7-47 「駐車場有り」

ニチイケアセンターむつ中央 マクナルド サンデー

むつ中央二郵便局 マックスバリュ

案内書無料送呈 0120-555-212

請求番号1546 資料請求... 無休8:00~21:00

まなびネット

www.e-nichii.net

詳しくは、ニチイ 八戸校まで! (平日/9:00~17:15)

**0178-24-2916**

㈱ニチイ学館 〒031-0031 八戸市大字番町9-5-1546 協栄八戸番町ビル4F





# 芦崎湾の潮干狩り

会場への一般車両の乗り入れは  
できませんのでご注意ください！

むつ市の春の風物詩『芦崎湾の潮干狩り』は、ゴールデンウィークの5月4日(日)に行われます。

たくさんの方々に楽しんでいただくことと、交通渋滞緩和のため、会場への一般車両の乗り入れを禁止いたします。(自転車・オートバイ・徒歩の場合は入場できます。)

潮干狩りに参加されるみなさんには、真砂町埋立地(大平岸壁)からのシャトルバス(無料)のご利用をお勧めいたします。自家用車でお越しの方は、当日真砂町埋立地(大平岸壁)に臨時駐車場を設けますので、潮干狩り会場まで、シャトルバスをご利用ください。

当日は、自衛隊補給所前の直線道路脇(国道)には、駐車しないようお願いします。

〈いつ〉5月4日(日)・午前7時～午後2時

※退場時間は当日の状況により変わることがあります

〈入場料〉・大人(中学生以上) 当日券 1,500円  
前売券 1,300円

※小学生以下は無料

〈前売券取扱場所〉

- ・ローソン(北東北3県で購入可能)
- ・サークルK(むつ市管内・横浜町・野辺地町)

※前売券は4月16日から販売中です。券の払い戻しはむつ市漁協のみとなりますので、ご了承ください

〈当日券〉真砂町埋立地(大平岸壁)で午前5時30分より販売開始。潮干狩り会場でも購入可能です。

〈シャトルバス〉

真砂町埋立地(大平岸壁)始発は午前6時30分。それ以降は12台のバスで、午前9時30分までピストン運行を行います。

※昨年度運行した、田名部駅からの臨時バス運行はなくなりました。シャトルバスもしくは定期バス(午前6時50分始発)をご利用ください。



〈詳しくは〉

むつ市漁業協同組合 ☎24-1261  
市水産課 ☎22-1111 内線 533

## ママのための子育てプチゼミ

子どもたちのにぎやかな声が保健大の下北地域センターに響き渡る中、中村先生の気さくな人柄に導かれ、楽しく学んでおります。同室にて託児もいたします。みなさま、どうぞお気軽にご参加ください。

【第14回”テーマ『健診～乳幼児健診・成人健診～』】 〈どこで〉青森県立保健大学下北地域センター(運動公園向かい)

〈いつ〉5月15日(木)

・午前10時～正午

〈講師〉青森県立保健大学教授 中村 由美子氏

※参加希望の方は前日までに申し込みください

〈問合せ・申込先〉

むつ下北子育て支援ネットワーク『ひろば』 ☎23-7844

議 会 だ よ り  
第 195 回 定 例 会

むつ市議会第195回定例会が、去る2月29日から3月21日までの22日間の会期で開かれました。今定例会には56議案（うち議員提出3件）・5報告が上程され、審議の結果、それぞれ可決・同意・承認・報告されました。

各 委 員 長 報 告

総 務 常 任 委 員 会

総務常任委員会に付託されました議案14件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第2号 むつ市行政評価委員会条例についてです。

本案について、理事者側から、行政評価制度の導入に伴い、評価の客観性を確保するため、第三者機関として、むつ市行政評価委員会を設置するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、これまでの各種委員を見ると、かなり同じ人が委嘱されているのが現状と

思われ、行政評価委員は重複しないことが望ましいのではないかと、また別の委員から、実務経験のある市役所退職者に委嘱すればよいのではないかと質疑があり、理事者側から、学識経験者には人数の限りがあり、重複がかなりある。今回は県内外の行政評価委員等を

された大学教授を考えている。また、一般市民からの公募で3名。各団体からは4名を推薦していた

が、他の委員会と重複しない方を推薦していただきたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、国が進めたいからやるのか、市独自でやるべきと判断してやるのか。また、費用はどれくらいかかるのかとの質疑があり、行政評価制度は国からの押し付けではなく、昨今のすう勢となっている。費用については、委員の日当、一人1日6千500円で、委員8人で年2回程度の開

催を予定しているとの答弁がありました。

また、同じ委員から、委員会の権限はどの程度か、委員会で決めな事業と評価されても、そのまま事業を継続できるのかとの質疑があり、理事者側から、第三者機関として市長に提言するもので、市長が行政の立場で判断するとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、庁舎建設等これから行う事業についても、委員会できるとの質疑があり、理事者側から、実施した事業、これから実施する事業についても、市長の判断により可能であるとの答弁がありました。

さらに別の委員から、委員会では庁内で検討した事務事業しか検討しないのか、委員会独自で新たに事務事業を評価できるのか、また、評価は点数化するのかとの質疑があり、理事者側から、行政評価は基本的に各課の事務事業すべてを行う。評価の仕方は点数ではなく、審査の方向性、改善点、その事務事業で気づいた事項などが挙げてくるとの答弁がありました。

同じ委員から、改善項目が挙げた後のフォローがないと改善されないのではないかと質疑があり、理事者側から、指摘された事項については、フィードバックして、改めていくとの答弁がありました。

次に、議案第4号 むつ市職員自己啓発等休業に関する条例についてです。

本案について、理事者側から、地方公務員法の一部改正に伴い、職員に自己啓発および国際交流の機会を提供し、職員の自発的な大

学や国際貢献活動のため休業した職員はいるのか、これまでは退職しなければならなかったのか、民間企業へはこの条例は使えないかとの質疑があり、理事者側から、これまで職員がこのような活動を行なったことはない。この条例制定により、給与は出ないが、今までなかった身分保障があり、職務に復帰できる。この条例は大学の就学と国際貢献活動に限ったものであるとの答弁がありました。

次に、議案第7号 むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本案について、理事者側から、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、少子化対策の一環として、未就学児を養育する職員に対する育児短時間勤務制度等を導入するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、男性が育児休業をとった例があるのかとの質疑があり、理事者側から、条例では可能だが、まだ男性で育児休業をとった例はないとの答弁がありました。

次に、議案第8号 むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本案について、理事者側から、議案第2号で提案している行政評価委員会委員の報酬および費用弁償の額等を定めるためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第9号 むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本案について、理事者側から、市長を初めとする市5役の給料月額を減額するためのもので、市長は25%、副市長は20%、収入役、公営企業管理職および教育長は15%を減額するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、この減額はいままで続いているのかとの質疑があり、理事者側から、市長の意向によるが、財政が好転するまでとなるのではないかと答弁がありました。

次に、議案第11号 むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正す

る条例についてです。

本案について、理事者側から、教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定の手続等を教育委員会が行うこととするためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、なぜ教育委員会に移行するのか、今後、各部署へも移行するのかとの質疑があり、理事者側から、本来、教育委員会は教育委員会の中で議論し、指定管理者の導入を考えるものであり、市長部局は市長部局で行なっていくとの答弁がありました。

別の委員から、指定管理によって施設の管理費用の減額効果があるのは、ほとんどが人件費だが、その職員が市の他の部署へ戻れば、経済的効果がないのではないかと質疑があり、理事者側からは、団塊の世代が退職していくときにその分を採用していかないことにより、実質的には職員が減っていくとの答弁がありました。

次に、議案第25号 新たに生じた土地の確認についておよび議案第26号 新たに生じた土地の町名についてです。

これら2議案については、理事者側から、檜川漁港に係る公有水面埋立地の土地の確認および当該土地をむつ市川内町松川稲沢に編入するためのものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑

はありませんでした。

次に、議案第27号 新たに生じた土地の確認についてから議案第30号 新たに生じた土地の町名についてまでです。

これら4議案については、理事者側から、脇野沢漁港の瀬野地区に係る公有水面埋立地の土地の確認および当該土地をむつ市脇野沢黒岩に編入するためのものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第32号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてです。

本案について、理事者側から、小沢地区簡易水道の老朽化および水源としている小沢川の水量減少に伴う対策として、配水管の更新および隣接する蛸崎地区簡易水道への接続に係る事業を実施するため、小沢辺地総合整備計画を策定するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、この計画の特定財源は合併特例債かとの質疑があり、理事者側から、簡易水道債を充当する予定であるとの答弁がありました。

次に、議案第33号 一部事務組合下北医療センター規約の変更に ついてです。

要の条文整備をするものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、文言を変えているが違いがあるのかとの質疑があり、理事者側から現代的な言葉使用しているとの答弁がありました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

### 産業経済常任委員会

産業経済常任委員会に付託されました議案2件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました両議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第3号 むつ市水川目酪農振興基金条例についてですが、理事者側から、水川目地区における酪農の構造改善を促進し、酪農の振興および発展を図るため、むつ市水川目酪農振興基金を設置するものであるとの説明がありました。

本案に対して委員から、これまでの経緯を含めて、なぜ水川目地

区なのかとの質疑があり、それに対して理事者側から、平成12年11月に使用済燃料中間貯蔵施設立地可能性調査依頼がなされ、東京電力では、水川目地区の主産業は酪農業で、酪農を発展させることが地区住民の幸せにつながり、地域振興が図られるということから、住民に立地承諾をお願いした。その後、水川目地区の関係5団体連名で、使用済燃料中間貯蔵施設立地に対する共存は可能であるとして、安全性の確保や地域振興計画の策定、集会所施設の建設等の要望書が市長に提出された。このあと、水川目地区では、リサイクル燃料貯蔵株式会社と農協を加えて勉強会を開催し、平成16年6月10日から昨年度までに17回を数えた。その中で市営酪農団地構想が提案され、それを受けて平成18年12月25日に、酪農団地構想や集会所施設の整備等について水川目地区から2回目の要望書が提出された。この

ような経緯から、使用済燃料中間貯蔵施設が地区内に建設される水川目地区との共存のためには、広く市内全域に対する対策のほか、水川目地区の酪農の振興を図る必要があることから、水川目地区に酪農振興基地を建設するものであるとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、むつ市水川目酪農振興基金条例となつて

いるが、現在の戸数が減少しても条例はそのまま継続されるのか。酪農を経営する方が今後いなくなつた場合の対応をどう考えているのかとの質疑があり、理事者側から、現在水川目地区の全戸数は18戸であるが、そのうち酪農家は10戸で、さらにもう1戸増える予定である。後継者の問題は地区の方々との話し合いの中でも懸念されたが、今回の水川目地区の振興計画は、地区内で酪農を続ける方はもちろんのこと、やむなく酪農した方も取り入れた形での地域酪農を進めることにしている。

これまでの個別の牛舎建設では、酪農者が出た場合、その施設が使用されなくなるといふ事例が各地で見受けられているため、1か所に集合牛舎を建設することにより、酪農者が出た場合の受け手の対応を速やかにするものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、こういう基金を設置する場合、大義名分として全市のために使うことが前提である。この条例については、部内で慎重に検討し、タイトルも考えたと思うが、固有名詞を入れて基金を設けるのはあまりよくない。協力したところに傾斜配分せざるを得ないということになると、これからの交付金の使い方を真剣に議論しなければならぬと

の意見がありました。

次に、議案第31号 公有水面埋立てに係る意見についてでありませんが、理事者側から、市が関根漁港区域内の公有水面を埋め立てるため、埋立免許の申請をしていたが、公有水面埋立法の規定に基づき、当市の意見を求められたので、同法の規定により提案するものであるとの説明がありました。

本案に対して委員から、この事業費は20億円だが、その財源はどうなっているのかとの質疑があり、理事者側から、この事業は関根地区漁村再生交付金を用いて行う事業である。その財源の区分は国が4分の1、県が4分の1、市が4分の1となつておるとの答弁がありました。

これに対して同委員から、事業は地域の要望があつたため行うのか、それとも災害があつたので行うのかとの質疑があり、理事者側から、この事業は災害が発生する以前から、漁協の方々から要望があつた事項をとりまとして行なつておるとの答弁がありました。

また、別の委員から、埋め立て全般で20億円かかるのかとの質疑があり、理事者側から、公有水面の埋立免許を取得してから、護岸や防波堤をつくり、それから埋め

立てしていくという形をとる。20億円というのは、漁港左側の増設部分と港口の突堤の構築および北防波堤と第2北防波堤を改良する事業費の総額であるとの答弁がありました。

また、同委員から、新年度は埋め立ての部分だけとなるのかとの質疑に対し、理事者側から、平成20年度は、埋め立てにかかる護岸と防波堤に着手していくとの答弁がありました。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

### 建設常任委員会

建設常任委員会に付託されました議案6件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日、関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等については次のとおりです。

初めに、議案第6号 むつ市準用河川管理条例についてですが、本案について理事者側から、昭和50年に旧川内町で高野川と小倉平

川を、平成7年に旧むつ市で明神川をそれぞれ準用河川に指定し河川の維持管理を行なってきたが、本来であれば指定と同時に条例制定をすべきところ制定されていなかったことから、その適正な管理を行うため河川法、河川法施行令および河川法施行規則を準用することを定めるものであるとの説明がありました。

この管理をする河川を占有した者が発生した場合についても、特に定めがなかったため合併協定書で3年以内に条例を制定して一元化するとのことから、占有許可の期間、占有料の徴収方法、そして占有期間終了時の原状回復等についても定めるものであるとのこととでありました。

また、準用河川改修事業として河道の改修等によって洪水を防ぐ通常の準用河川改修事業、上流に雨水貯留池を設置して洪水を調整する雨水貯留事業、そして汚濁の著しい河川の水質改善を図る浄化事業の3事業があり、この補助として総事業費がおおむね2億円で、24億円以内として3分の1の国庫補助があるとのこととでありました。

これに対し委員から、準用河川は市町村の管理といえども条例を制定してそれなりの対応をしないとということになれば、今いわれる地方分権の一環として、その権

限を市に委譲するものでないか。また、事業に対しての補助制度があるにせよ市で独自に条例制定をするとなれば、市の負担がそれなりに重くなるのではないかと質疑があり、理事者側から1級、2級河川は国・県で管理するが、地域住民の生活河川として治水対策、都市環境および生活環境の保全等重要な役割を果たす河川で、その地域内にある準用河川は市町村で指定して管理するものであり、市の負担は伴ってくる可能性もあるが今回の条例制定は特に地方分権によるものではないとの答弁がありました。

さらに同委員と他の委員から、平成7年に準用河川に指定した明神川の浄化対策についての質疑があり、理事者側から普通河川から準用河川にしたことで国・県・市がそれぞれ3分の1の負担をもつてクリストバライトによる浄化事業が行われてきた。普通河川の場合はずべて機能の管理を市町村が行うことになつておるとの答弁がありました。

また委員から、今回の条例制定は準用河川の適正な管理を行うため定めたということであるが、占有料等の額についての質疑があり、理事者側から本条例の第4条に規定してあるとおり、むつ市法定外公共物管理条例に定めている金額

**“ゴミ”の処理**  
会社・商店・飲食店の経営者の皆様  
ゴミの処理で、お困りではありませんか？  
どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家ごみもOKです!!

**(有)川西商会**  
〒035-0041 青森県むつ市金曲一丁目11番20号  
TEL 22-2176 FAX 22-2177  
一般廃棄物処理業許可業者 むつ市指令 第132号  
産業廃棄物収集運搬許可業者 許可番号0200013723



**高価買取 大口・小口をとわず なんでも大歓迎**

**取り扱い品目**

- 家具・家庭電気製品全般
- カメラ・楽器・つり具・バイク
- 衣類・着物・ブランド品
- 贈答品・雑貨品・日用品
- 機械工具・事務・厨房用品

**出張買取 むつ・下北全域 当店より伺います。**

むつ市小川町1-6-9 (むつ病院通り)  
リサイクル **タイヨード**  
☎0120-71-5188

を準用するとの答弁がありました。

次に、議案第19号 むつ市営住宅条例およびむつ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてです。

本案について理事者側から、今回、一部改正に至った経緯として、平成19年4月、東京都町田市の都営住宅内で発生した暴力団員の立てこもり発砲事件が大きな要因となっている。

その後、国土交通省で全国の自治体に暴力団員に対する入居規制の有無、トラブル等の実態調査を行い、その結果を受け国土交通省と警察庁との間で公営住宅の入居

制限に関する協議を実施し、国土交通省から全国の自治体に対し、また、警察庁からは都道府県の警察本部に対して公営住宅から暴力団排除に関する通達が出されたとのことでありました。

それを踏まえ青森県内でも入居制限をしている自治体が多かったことから、当むつ市営住宅においても警察署の協力を得ながら暴力団員の使用制限を実施し、既存入居者および周辺住民など一般市民の生活の安全と平穏の確保に努めることを前提に、市営住宅等における暴力団員の排除を目的として入居者の資格および入居者に対する明け渡し請求の要件について、所要の条文整備をするためのもの

であるとの説明がありました。

これに対し委員から、むつ市営住宅での暴力団員とのトラブル、問題等はあるのかとの質疑があり、理事者側から団地周辺でそういう活動と思われるような件は散見されたことはあるが、暴力団員との直接的なトラブルになったこととはないと答弁がありました。

また、現入居者でそういう対象者がいるかどうかについては、本案の議決を経てから警察機関と具体的な情報の交換を進めるとのこと、現時点では把握していないとのことでありました。

次に、議案第21号 むつ市企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本案について理事者側から、地方公務員法および地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正に伴い、企業職員の申請による大学等における修学、または国際貢献活動のための休業制度を設ける条

文の追加と、少子化対策の一環として未就学児を養育する職員に対する育児短時間勤務制度等を導入するため、所要の条文整備をするためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第22号 むつ市水道事業および用地造成事業の設置等

に関する条例の一部を改正する条例、議案第23号 むつ市水道事業

給水条例の一部を改正する条例および議案第24号 むつ市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する条例の一部を改正する条例についてです。

これら3議案について理事者側から、簡易水道統合整備事業の完了に伴う関連議案ということで一括説明がありました。

簡易水道統合整備事業は、平成14年度から平成19年度まで6か年の継続事業として旧むつ市の前浜周辺の北通地区と、奥内・中野沢

周辺の南通地区に点在していた簡易水道を廃止し、上水道からより安全で安定的な水道水の給水と地区内の老朽管の更新を目的に実施してきたもので、今年度、奥内・中野沢地区簡易水道を統合すること

で事業が完了となることから、関係条例の一部を改正し条文整備をするためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、簡易水道を上水道へ統合することで加入率に変動があるのかとの質疑があり、理事者側から現在の簡易水道加入率がそのまま移行するので加入率等の増減はないとの答弁がありました。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

## 教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託されました議案13件、報告1件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました議案、報告につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑については次のとおりです。

初めに、議案第5号 むつ市後期高齢者医療に関する条例について、理事者側から、高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、後期高齢者医療に係る保険料の徴収等に関する事務を処理するための条例制定であるとの説明がありました。

次に、議案第10号 むつ市特別会計条例の一部を改正する条例について、理事者側から、高齢者の医療の確保に関する法律が施行されることに伴い、新たに後期高齢者医療特別会計を設置することが義務づけられたことにより、むつ市特別会計条例の一部を改正するためのものであるとの説明がありました。

次に、議案第12号 むつ市育

## ノートパソコンのトラブル承ります

保証期間が過ぎてのトラブルでお困りの方、パソコンを持ってきてください。ハードディスク交換、ドライブの入れ替え、ウィンドウズの再インストール、リカバリーディスク作成等、ノートパソコンの面倒を見ますから、当教室まで持ってきてください。



### 鳥山学習塾、パソコン教室

むつ市山田町13-11

☎0175-29-2617

## 生徒募集中 おとなのピアノコース(初心者)

家のすみで眠っているピアノ又はキーボードはありませんか?親切にやさしくサポートしますのでまったく初めての方でも安心です。

約2年で「冬のソナタ」をやさしくアレンジした曲が両手で弾けるようになります。

### 体験レッスン(無料)受付中

指導 井手美佳・工藤和代 場所 むつ市桜木町4-18/むつ市文京町5-35 連絡先 0175-29-1001

英基金条例の一部を改正する条例について、理事者側から貸与者の死亡による貸付金返還免除に伴い、基金を42万円減額するほか、当市の人材育成にという趣意による株式会社エルクからの寄附金30万円および資金運用利子収益金7万7千198円を同基金に組み入れ、管理運営するためのものであるとの説明がありました。

これら3議案について、委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第13号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。

これについて理事者側から、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課区分に後期高齢者支援金を加えるほか、基礎課税額および介護納付金課税額の算定に用いる税率等を改正するためのものであるとの説明がありました。このことについて委員から、この改正により全市、均一課税となるのか、また税率改正の算定根拠を問う質疑があり、理事者側からは、国民健康保険税は、当初から均一課税であり、合併以前は4市町村とも資産割を併せて賦課していたが、低所得者には重税感があるというところで廃止し、全市町村の医療費総額を試算して、新たに所得割、均等割および平等割を設定したものであるとの答弁がありました。

さらに同委員から、合併時に必要な医療費を見込んで税率を設定したにもかかわらず、すぐに改正するののかとの質疑があり、理事者側からは、合併時には財政調整基金が7億円以上あり、当初はこれを見込み税率を低めに調整したが、基金残高が底をついたことおよび後期高齢者医療制度の開始により、国民健康保険税から支援金を支出しなければならなくなったことが要因であるとの答弁がありました。

次に、議案第14号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例について、理事者側から平成20年3月31日をもって閉校する、小学校7校および中学校1校を廃止するためのものであるとの説明がありました。

続いて、議案第15号 むつ市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例について、理事者側から、むつ市立脇野沢学校給食センターから配食することにより、第一川内小学校において、完全給食を実施することになったことおよび小中学校8校の統廃合に伴う、条文整備をするためのものであるとの説明がありました。この両議案について委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第16号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例の

一部を改正する条例についてです。このことについて、理事者側から、平成16年度の公的年金等控除の最低保障額引き下げの税制改正および平成17年度の高齢者非課税限度額を廃止する税制改正により、介護保険料に大幅な上昇が生じた第1号被保険者に対し、平成20年度の介護保険料を本年度と同様に、激変緩和措置を講ずるためのものであるとの説明がありました。

これに対して、委員から激変緩和措置の終了に伴い、急激な介護保険料の上昇が懸念されるが、この措置をいつまで継続するのか。また該当者の保険料の一部を市が負担することはできるのかとの質疑があり、理事者側から、平成21年度以降の第4期介護保険事業計画策定時に、激変緩和措置を考慮に入れた保険料の設定が必要になる可能性はある。また、介護保険料は特別会計であり、保険給付費の負担割合が規定されているため、その範囲内で運営するよう国から指導されているとの答弁がありました。

次に、議案第17号 むつ市介護保険事業計画等策定委員会条例の一部を改正する条例について、理事者側から、老人保健法の改正に伴い、引用している条項が削除されたので、条文整備をするためのものであるとの説明がありました。



次に、議案第18号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例についても、理事者側から、前議案と同様、老人保健法の改正に伴い、引用している法律名を改め、年齢要件によって対象となる被保険者の適用区分を明確にするほか、条文整備をするためのものであるとの説明がありました。

次に、議案第20号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。

このことについて、理事者側から、国民健康保険法の一部改正に伴い、被保険者の一部負担金について、乳幼児の2割負担の範囲を3歳未満から義務教育就学前までとする年齢要件の拡大、70歳以上の現役並み所得者に対する割合および新たな事業の追加による改正ならびに国民健康保険税が

税条例から分離することによる条文整備である。また葬祭費について、現行の4万円の支給額を社会保険等および青森県後期高齢者医療広域連合同額の5万円に改め、支給が重複しないように併給調整の規定を追加したとの説明がありました。

これら3議案について、委員の質疑はありませんでした。

次に、議案第37号 平成19年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてです。

このことについて、理事者側から、決算見込みによる補正であり、歳出については出産育児一時金を不用額として805万円減額、財政調整基金を1千939万8千円増額し、歳入については一般会計繰入金を1千134万8千円増額したことにより、歳入歳出予算総

額は、76億4千858万1千円となるとの説明がありました。

これに対して、委員から、出産育児一時金の減額補正の理由を問う質疑があり、理事者側から、当初の出産見込み数より少なく推移しているためであるとの答弁がありました。

次に、議案第38号 平成19年度むつ市老人保健特別会計補正予算についてです。

これについて、理事者側から、被保険者の入院に係る医療給付費が増大したことにより、医療給付費および医療費支給費を増額したことに伴い、歳入の支払基金交付金および国・県等の負担金の額を増額補正するためのものである。また諸収入として、第三者行為納付金および不正利得等返納金をそれぞれ増額し、補正後の歳入歳出予算総額は46億3千217万2千円となるとの説明がありました。

これに対して、委員から、不正利得等返納金の具体的な事例を問う質疑があり、理事者側から、国民健康保険から社会保険等へ切り替えた後に、医療機関へ保険証を提示されなかった場合等に、過誤納金が生じることによる返納金であるとの答弁がありました。

次に、議案第39号 平成19年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてです。

これについて、理事者側から、来年度実施する介護保険料の激変緩和措置等に係る、事務処理システムの改修費を増額するほか決算見込みにより、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費および居宅介護サービス計画給付費ならびに介護予防サービスに関する、各種給付費の減額、

低所得者の施設入所者に係る食費および居住費の自己負担の増による給付費の増額を計上した。歳入では、決算見込みにより保険料を減額し、歳出との関連により、支払基金交付金、国・県等の負担金および一般会計繰入金を減額し、

不足額に対応するため財政調整基金から繰入れしたことにより、補正後の歳入歳出予算総額は41億8千657万円となるとの説明がありました。

これに対して、委員からの質疑はありませんでした。

次に、報告第2号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。

これについて、理事者側から、平成19年度むつ市国民健康保険特別会計において、被保険者の療養給付費等の増大に伴い、歳入歳出それぞれ4億4千479万1千円を増額補正するための専決処分であり、補正後の歳入歳出予算総額は76億3千723万3千円となる

との説明がありました。

これに対して委員からの質疑はありませんでした。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

### 予算審査特別委員会

予算審査特別委員会に付託されました、議案第43号 平成20年度むつ市一般会計予算から、議案第53号 平成20年度むつ市水道事業会計予算までの議案11件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月7日、11日および12日に、副市長、収入役ほか関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託されました各議案については次のとおりです。

まず、議案第43号 平成20年度むつ市一般会計予算、議案第44号 平成20年度むつ市国民健康保険特別会計予算、議案第45号 平成20年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算、議案第46号 平成20年度むつ市老人保健特別会計予算、議案第47号 平成20年度むつ市介護保険特別会計予算については、委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号 平成20年度むつ市下水道事業特別会計予算、

議案第49号 平成20年度むつ市公用地取得事業特別会計予算、議案第50号 平成20年度むつ市魚市場事業特別会計予算、議案第51号 平成20年度むつ市簡易水道事業特別会計予算、議案第52号 平成20年度むつ市用地造成事業会計予算、議案第53号 平成20年度むつ市水道事業会計予算は、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

### 議案審議

#### 議案

- ▼むつ市行政評価委員会条例  
行政評価制度の外部評価を担う第三者機関として、むつ市行政評価委員会を設置するためのもの
- ▼むつ市水川目酪農振興基金条例  
水川目地区における酪農業の構造改善を促進し、もって酪農業の振興および発展を図ることを目的として、むつ市水川目酪農振興基金を設置するためのもの
- ▼むつ市職員の自己啓発等休業に関する条例  
地方公務員法の改正に伴い、職員の申請による大学等における修学または国際貢献活動のための休業制度を設けるためのもの
- ▼むつ市後期高齢者医療に関する条例  
高齢者の医療の確保に関する法律が施行されることに伴い、保険料の徴収等にかかる後期高齢者医療に関する事務を処理するためのもの
- ▼むつ市準用河川管理条例  
河川法の規定に基づき指定したむつ市指定準用河川の適正な管理を図るためのもの
- ▼むつ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、市の関係する条例を改正するためのもの
- ▼むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
行政評価委員会委員の報酬および費用弁償の額を定めるほか、所要の条文整備をするためのもの
- ▼むつ市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間における市長、副市長、収入役、公営企業管理者および教育長の給料月額を減額するためのもの
- ▼むつ市特別会計条例の一部を改正する条例  
高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、むつ市後期

高齢者医療特別会計を設置するためのもの

▼むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会所管の施設に係る指定管理者の指定の手續を教育委員会が行うこととするためのもの

▼むつ市育英基金条例の一部を改正する条例

貸与金返還免除に伴い育英基金を減額し、ならびに当市の人材育成にという趣意によるトン トウビレッジ育英資金への30万円の寄附金および基金運用利子を育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るためのもの

▼むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課区分に後期高齢者支援金分を加えるとともに、基礎課税分および介護納付金課税分の税率を改正するためのもの

▼むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例

平成20年3月31日をもって市立の小学校7校および中学校1校を廃止するためのもの

▼むつ市立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例

平成20年4月からむつ市立第一川内小学校で新たに完全給食を

実施するほか、学校統合に伴い、所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

平成20年度の介護保険料について、本年度と同様に、税制改正による影響を受けた者に対する激変緩和措置を行うためのもの

▼むつ市介護保険事業計画等策定委員会条例の一部を改正する条例

老人保健法の改正により市町村および都道府県の老人保健計画に関する規定が削除されたことに伴い、条文整備を行うもの

▼むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

老人保健法および青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の改正に伴い、支給対象者の要件に年齢区分を設けるほか、所要の条文整備を行うもの

▼むつ市営住宅条例およびむつ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

市営住宅等における暴力団の排除を目的として、入居者の資格および入居者に対する明け渡し請求の要件について、条文整備をするためのもの

▼むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の改正に伴い、被保険者の一部負担金の割合を変更し、および葬祭費の支給額を被用者保険に準じて引き上げるためのもの

▼むつ市企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法および地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市水道事業および用地造成事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

奥内・中野沢地区簡易水道事業をむつ地区水道事業に統合することに伴うもののほか、所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市水道事業給水条例の一部を改正する条例

奥内・中野沢地区簡易水道事業をむつ地区水道事業に統合することに伴い、所要の条文整備をするためのもの

▼むつ市簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する条例の一部を改正する条例

奥内・中野沢地区簡易水道事業をむつ地区水道事業に統合することに伴い、所要の条文整備をするためのもの

▼新たに生じた土地の確認について

地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地として

整備した公有水面埋立地を確認するためのもの

▼新たに生じた土地の町名について

地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地として整備した公有水面埋立地をむつ市川内町松川稲沢に編入するためのもの

▼新たに生じた土地の確認について

地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地として整備した公有水面埋立地を確認するためのもの

▼新たに生じた土地の町名について

地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地として整備した公有水面埋立地をむつ市脇野沢黒岩に編入するためのもの

▼新たに生じた土地の町名について

地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地として整備した公有水面埋立地をむつ市脇野沢黒岩に編入するためのもの

▼公有水面埋立てに係る意見について

むつ市による関根漁港区域内の公有水面の埋立てについて、免許権者むつ市長から意見を求められたもの

**油彩・水彩・イラスト**

開講日：第1～第4の土・日曜  
開講時間：①10:00～12:00 ②13:00～15:00  
③15:00～17:00 ④18:00～20:00  
※1回2時間、月4回(8時間)

**坂本絵画研究所** 昭和町13-42 電話22-8346

独立美術協会準会員  
主宰 **坂本昭司**

○財日美学園・日美賞○文化庁・全国東展選抜展○  
○独立展連続入選・入賞・賞候補○箱根・彫刻の森美術館賞上○  
○文化庁・現代美術選抜展○他に海外、国内のG展、個展多数○

教習所：  

松前	こばと幼稚園	伴野	坂本	重木大橋線跡	下北	田代中学校
亞生		昭和町	県営住宅(平井団地)	重	高橋通り	

大人も子ども  
絵は下手でもいい、好きであればそれでいい

**生徒募集**  
自在を描くのがいい



**むつ市近郊**

**求む！技術課**

**《募集》**

新規事業・ハイブリッドカー、モーター、センサー、組立・検査

●10名～15名 ●正社員登用制度有り

詳しくは下記までお問合せ下さい。

**アノン・エレクトロニクス**

TEL 0175-27-3255



▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

脇野沢簡易水道のうち小沢地区簡易水道配水管を更新するとともに、隣接する蛸崎地区簡易水道と接続させるため、小沢辺地総合整備計画を策定するもの

▼一部事務組合下北医療センター規約の変更について

地方自治法の改正等に伴う条文整備、施設の設定費等の負担についての規約への規定その他の条文整備をするためのもの

▼人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

平成20年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員に奥川春美氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのもの

▼人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

平成20年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に澁谷忠廣氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのもの

▼平成19年度むつ市一般会計補正予算

(1億795万4千円の増額補正)

▼平成19年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算

(1千134万8千円の増額補正)

別会計補正予算 (1億6609万8千円の増額補正)  
▼平成19年度むつ市介護保険特別会計補正予算 (7千875万6千円の減額補正)  
▼平成19年度むつ市下水道事業特別会計補正予算 (2千200万円の減額補正)  
▼平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算 (1千300万円の増額補正)  
▼平成19年度むつ市水道事業会計補正予算  
収益的収入………△655万2千円  
収益的支出………△2千574万7千円  
資本的収入…4億7千872万9千円  
資本的支出…4億8千766万3千円  
▼平成20年度むつ市各会計予算 (本紙14～16ページに掲載)

報 告

▼むつ市国民保護計画について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき作成した国民の保護に関する計画を、同法の規定に基づき報告するもの

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成19年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算(4億4千479万1千円の増額補正)  
▼専決処分した事項の報告について

和解および損害賠償の額を定めることについて(去る1月6日むつ市釜臥山スキー場敷地内の樹木からの落雪により自動車に損害を与えた事故について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)  
▼専決処分した事項の報告について

和解および損害賠償の額を定めることについて(去る1月23日むつ市民体育館屋根からの落雪により自動車に損害を与えた事故について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)  
▼専決処分した事項の報告について

和解および損害賠償の額を定めることについて(去る1月23日むつ市民体育館屋根からの落雪により自動車に損害を与えた事故について、和解し、損害賠償の額を定めたもの)

議員提出議案

▼菊池一郎議員に対する議員辞職勧告決議

▼川下八十美議員に対する議員辞職勧告決議

▼佐々木肇議員に対する議員辞職勧告決議

一 般 質 問

一般質問は3月13日、14日、18日の3日間行われました。

◎鎌 田 ちよ子 (質問順・敬称略)

- ▼防災、災害に強いまちづくりについて
- ・高齢者単独世帯や災害時要援護者を住宅火災から守る対策について
- ・災害時要援護者支援対策について
- ▼環境行政について
- ・バイオマスタウン構想策定について
- ▼子育て支援対策について
- ・乳幼児医療支援拡充策について
- ・産後ヘルパー派遣事業について

◎新 谷 泰 造

- ▼財政再建について
- ・財政再建の具体的方法・手段
- ・財政再建の時期
- ▼庁舎移転について
- ・新庁舎への移転の時期
- ・新庁舎へ移転後の収支見込みについて
- ▼指定管理者制度について
- ・現状とメリットについて
- ▼道路用地の寄附と整備について
- ・現状と基準の見直しについて

◎斉 藤 孝 昭

- ▼学校給食について
- ・義務教育における学校給食の重要性について
- ・給食費未納の対応策と今後の進め方について

- ▼歳入確保について
- ・市が持っている遊休不動産を公表し売却を進めるべき
- ▼環境問題と地域活性化対策について
- ・カーボンオフセットを活用した旅行や遠足などのプランを作成し、各方面へ提案してはどうか
- ▼歴史と文化について
- ・むつ市の歴史と文化を後世にどのような方法で伝承していくのか
- ・むつ市の歴史と文化をPRし、観光開発へつなげるべき
- ▼朝礼の必要性について
- ・職場単位の朝礼を実施すべきと思うが必要性について考えを伺う

◎浅 利 竹 二 郎

- ▼後期高齢者医療制度について
- ・制定の経緯と概要について
- ・被扶養者特別対策について
- ・治療上の制約について
- ・市民に対する周知について
- ▼観光開発について
- ・JR大湊線の直営存続決定の意義と新幹線新青森駅開業効果を取り込むための具体策について
- ・芦崎の潮干狩りについて
- ・NHK中継基地を活用した観光コースの開発について
- ・北洋館の観光資源としての活用について
- ▼少子化対策について
- ・結婚の促進について
- ・妊婦健診について
- ・出産育児一時金受領委任払制度に

ついで

・児童手当制度について

▼国道338号の冬期危険路面の改善について

・宇田地区のS字カーブ道路、石橋地区の急カーブ道路、その他の危険道路のスリップ防止（カラー舗装）について

◎富岡 幸夫

▼本庁舎移転計画について

・審議会ならびに住民説明会の経過の評価と今後の見通しについて

・今年度予算に工事費等関係費用を計上しなかった理由は何か

・財政事情による計画変更はあるのか  
・改修費用増による代案はあるのか

◎目時 睦男

▼漁業振興策について

・地域ブランド化に向けた具体的施策は  
・海峡サーモン養殖被害に対し救済措置を図れ

▼人材育成について

・ジュニア大使派遣事業の充実強化を  
・入札制度について

◎佐々木 隆 徳

▼サルの被害対策について

・今年度の被害状況と対応策について  
・野生動物対策の専門部署設置について

▼海獣トドの被害対策について

・今年度の被害状況について  
・対策とその効果について

▼風間浦村との合併について  
・現状認識について

・今後の取り組みについて

◎横 垣 成 年

▼全世界が今取り組んでいる温暖化対策について

・市として取り組むことができる課題について

①行政の観点から

②教育の観点から

▼食の安全について  
・学校給食の現状と今後のあり方について

▼福祉行政について

・入れ歯ボックス設置について  
・児童扶養手当について

◎千 賀 武 由

▼本庁舎の現状と移転問題について

・本庁舎の現状について  
・防災体制について

▼職員削減と機構改革、職員の適正配置について

・職員の削減数は合併時の見込どおりなのか  
・事務事業に支障はないのか、また、過重労働はないのか

・平成17年度以降の職員削減効果は概算でどのくらいか

・職員の適正人数と目標達成の予定年次は

・組織機構改革と重点課題への職員配置の予定について

◎工 藤 孝 夫

▼新むつ市都市計画について

・むつ市都市計画用途地域の変更（案）と、旧むつ市および周辺自治体の中心商店街の活性化について

▼新市まちづくりについて  
・長期総合計画と過疎化問題について

▼乳幼児医療について  
・医療費補助拡充について

◎馬 場 重 利

▼むつ市のまちづくりについて  
・都市計画の見直しについて

・都市市街地活性化計画について  
・都市計画の提案制度について

◎山 崎 隆 一

▼財政問題について  
・核燃料サイクル交付金の動向について

・本庁と分庁舎との組織体制について  
・職員の適正配置について

▼水産振興について  
・マダラ資源回復への取り組みについて

▼赤十字社員増強運動の取り組みについて

・日本赤十字共同募金による募集事務の内容について

▼ニホンザルによる農作物被害と保護管理について

・鳥獣被害防止特別措置法および防止総合対策について

・管内の生息状況と群れの動向について

◎ニホンザルの被害状況と補償問題について

・二ホンザルの被害状況と補償問題について  
・被害対策とモンキードッグ導入

よび仮称「野生動物対策室」設置について

◎野 呂 泰 喜

▼市長の政治姿勢について

・財政再建について  
・庁舎移転について

・雇用対策について

▼道路基盤の整備について

・市道浜通線融雪溝の整備について  
・J R 東日本大湊線問題について

・J R 東日本大湊線強風対策について  
・J R 東日本大湊線の利便性について

むつ市議会ホームページのご案内

むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。

ホームページでは合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しており、一般質問における質疑応答についても詳しく掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。

むつ市議会ホームページ

<http://www.mutsu.e-shimokita.jp/gikai/>



# 新茶入荷

静岡の春の味と香りをお届けします

50g・・・1,000円 50g・・・750円

※ポイントカード始めました

静 香 園

むつ松木屋向

F兼TEL 23-2030

## あなたの家庭は安心ですか？



**損害保険** (事故処理のアドバイス致します)

・自動車保険・火災保険・積立保険  
・年金・介護保険etc

**生命保険** (保険診断致します)

・ガン保険・医療保険・定期保険  
・終身保険etc

TEL (0175) **24-3252**

FAX (0175) **24-3674**

【ホームページ】

<http://www.sompojapan-ag.com/a/ootahoken/>

(有)太田保険事務所

## Education Panel Discussion (教育についてのパネル・ディスカッション)

下北半島に住んでいる ALT (外国語指導助手) 5 人を呼んで、外国と日本の教育の違い等について話し合ってもらいます。

ALT のみなさんは海外の学校を卒業して、今は日本の学校で教えていますので、それぞれの経験があり、幅広く教育のことを考えていると思います。外国人から見た日本の教育などについて話してもらい、また Q & A も行いますので、教育以外のことでもいろんな質問を、自分の英語で聞いてみるのも良いですし、通訳者 (エイミー・ミラー) もいますので、日本語でも気軽に聞いてみてください。

- 〈いつ〉5月17日(土)午後7時～9時
- 〈どこで〉中央公民館第1会議室(3階)
- 〈参加費〉無料
- 〈定員〉25名
- 〈申込締切〉5月15日(木)※お電話でお申し込みください

### 【ある日の英会話教室から】



## Amy's America『英会話・文化教室』

この教室は、市国際交流員のエイミー・ミラー (Amy Miller) との会話を通して、アメリカの日常生活やちょっとしたエピソード、そして Real English を楽しんでいただくことを目的に開催しています。

アットホームな雰囲気のできる教室ですので、英語が得意な人も、そうでない人もぜひご参加ください。

- 〈いつ・どこで〉
- 5月7日(水)・中央公民館
- 5月14日(水)・川内公民館
- 5月20日(火)・大畑公民館
- 5月21日(水)・脇野沢地域交流センター
- ※時間はいずれも午後2時～3時30分
- 〈対象〉おおむね18才以上の方
- 〈定員〉各会場先着15名
- 〈参加料〉無料
- 〈申込締切〉各教室開催の3日前まで

## Amy と気軽に何でもトーキング

『英会話教室って、何か難しそうだなあ〜』なんて思っている方、気軽に外国人とおしゃべりしてみませんか？

申し込みは不要です。会場にいる私 (市国際交流員のエイミー・ミラー <Amy Miller>) に日本語でも英語でも構いませんので、ぜひ声を掛けてみてください。

- 〈いつ〉5月13日(火)・20日(火)
- ※時間はいずれも午前10時～11時30分
- 〈どこで〉市立図書館会議室

※お好きな時間だけで構いません。複数のお客様がいらっしゃったときは、みんなで一緒に会話をする形式になりますのでご了承ください。

〈問合せ・申込先〉

市秘書課国際交流担当 ☎22-1111 内線163

## That's Not English (それは英語じゃない)

レベル・アップ (Level Up) という英語がありますが、テレビ・ゲームのときしか使われません。アメリカではオタク!? 以外の人は使わない言葉です。

日本人が使っているレベル・アップという言葉は英語では Improve (インプルーブ) を使います。

Let's improve our English! (英語をレベル・アップしましょうね。)

# 図書館からのお知らせ



詳しくは市立図書館へ  
☎28-3500 ☎28-3400

## 5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
☰	☰	☰	☰	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☰ は休館日です。

### ・ ・ 今月の新着案内 ・ ・ ※掲載しきれなかった新着図書は「図書館新着だより」(毎月発行・館内にて配布)をご覧ください

#### 【 教養・実用 】

ぜったいデキます!パソコン入門	藤 元 裕 子
日本人の宗教とは何か	山 折 哲 雄
養老訓	養 老 孟 司
天璋院篤姫と和宮	鈴 木 由 紀 子
身近なくらしの法律相談Q&A	河 内 保
サブプライム金融危機	みずほ総合研究所
内部告発が社会を変える	桐 山 桂 一
女ひとり、お金に困らない生き方	山 本 節 子
日本人なら知っておきたい暮らしの歳時記	新 谷 尚 紀
脳を活かす勉強法	茂 木 健 一 郎
壊れゆく医師たち	岡 井 崇
かぎ針あみ	今 泉 史 子
工藤家の元気がでる食卓	工 藤 雅 子
いちばんわかりやすい!飾り巻きずしの作り方	川 澄 健
道草料理入門	大 海 勝 子
毎日らくらくお弁当	講 談 社
うちのお医者さん	主婦と生活社
まるごと!新幹線	梅 原 淳
「徹子の部屋」の30年	「徹子の部屋」制作委員会
開運離婚	泰 葉

#### 【 文 学 】

婚約のあとで	阿 川 佐 和 子
田村はまだか	朝 倉 か す み
羊の目	伊 集 院 静
やがて目覚めない朝が来る	大 島 真 寿 美
福袋	角 田 光 代
乳と卵	川 上 未 映 子
群青に沈め	熊 谷 達 也
楽園に間借り	黒 沢 珠 々
ツバメ記念日	重 松 清

スメラギの国	朱 川 湊 人
岩倉具視	永 井 路 子
ワンス・アポン・ア・タイム・イン・東京 上・下	榆 周 平
母べえ	野 上 照 代
流星の絆	東 野 圭 吾
日月めぐる	諸 田 玲 子
静かな爆弾	吉 田 修 一
初心	佐 伯 泰 英
赤×ピンク	桜 庭 一 樹
また会う日まで 上・下	ジョン・アーヴィング
猫と針	恩 田 陸
いつから、中年?	酒 井 順 子
くじら日和	山 本 一 力
8月17日、ソ連軍上陸す	大 野 芳
ひろがれ!ゆうくんの輪	沢 田 茂

#### 【 児童・ティーンズ 】

おへそのあな	長谷川 義 史
なないろのおふる	メグ・らいおん
デモナータ 6幕	Darren Shan
死者のさまようトンネル	山 口 理
風の中を今日も行く	前 原 あ や
街づくりにかかわる仕事	ほ る ぷ 出 版
映画製作にかかわる仕事	ほ る ぷ 出 版
聖徳太子は名探偵!!	楠 木 誠 一 郎
トリシア、指名手配中!?	南 房 秀 久
妖怪サーカス団キツネの姫と竜神さま	藤 野 恵 美
ビートルズ・サマー	松 原 秀 行
ほんとは好きだよ	小 林 深 雪
怪盗クイーン、仮面舞踏会にて	はやみね かおる

#### 【 郷 土 資 料 】

うそり 44 (2008)	下北の歴史と文化を語る会
---------------	--------------

## 大湊高校硬式野球部創立60周年記念招待試合

〈い つ〉① 5月 5日(月)・ 6日(火)

② 6月 21日(土)・ 22日(日)

〈ど こ で〉ふれあいスポーツパーク川内野球場

大湊高校川内校舎グラウンド

(招待校)① 八戸工大一高校(甲子園出場回数…春1回、夏4回)

弘前工業高校(甲子園出場回数…春2回、夏3回)

② 秋田高校(甲子園出場回数…春5回、夏19回)

花巻東高校(甲子園出場回数…夏4回)

〈問 合 せ 先〉

大湊高校 ☎ 24-1244

春 夏 秋 冬

短歌

温められ冷やされ膨らむ佐助の圍いはみ出す白き点々

勤め終え急ぐ自転車風に乗り主婦の時間に戻るこの時

亡き夫の初任地なる海の町山道超えてわれも赴任す

次々と仕事に追われる毎日も終えて帰れば妻のほほ笑み

森山孝子

矢越朝子

吉田章子

船木和寿

野遊びや明るき色の服を着て

啓蟄や若人の夢膨らみて

白鳥の帰る海辺の淋し顔

見上ぐれば声落としゆく帰白鳥

花衣脱げばヤツケの浜の顔

俳句

山峡に絵画のごとく春の虹

春浅き庭の手入れのつぎはぎに

布切れを膝に居眠る日永かな

行く春や旅立つ人の荷の大き

甘党の祖父語らひつ桜餅

いきいきと光る木々の間春日和

ものの芽の目覚めうながす湯の香かな

川柳

もう少し歩こう二人老いの道

出崎忠華

吉田佳奈

むつごぎんサークル 会員募集

国指定「津軽刺しごぎん」の伝統を守ってみませんか。あなた自身の手でお手伝いができます。

初めての方でも会員が優しく指導しますので、ぜひご参加ください。

《どこで》市中央公民館

《いつ》第1、第3月曜日

午前9時～午後3時まで

《会費》

月千円(教材費は別途かかります)

《その他》昼食はご持参ください

《詳しくは》

むつごぎんサークル 菊池 ☎29-11197

ナイターソフトボール 参加チーム募集

職場・地域でチームを作り、ソフトボールを楽しみませんか？

6月からスタート予定です。多数の参加をお待ちしております。



《問合せ・申込先》

ナイターソフトボール協会事務局 小島 ☎29-2778

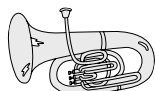
下北文化会館・大ホール 5月の催し物案内

9日(金) 13:30～ ..... 《入場無料》

平和音楽事務所 『平和勝次ショー』

24日(土) 17:00～19:00 ..... 《自由席 400円》

青森県立田名部高等学校吹奏楽委員会 『第39回定期演奏会』



※文化会館正面の道路には駐車できませんので、西側駐車場をご利用ください。

《詳しくは》下北文化会館 ☎22-8411

<<< = 燃料価格ニュース = >>>

4月1日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	91円	88～94	91円
☆18ℓ配達価格	1,700円	1,602～1,764	1,696円
《LPGガス》☆LPガス5m <sup>3</sup>	4,870円	4,673～5,037	4,849円
☆LPガス10m <sup>3</sup>	7,993円	7,454～8,061	7,772円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	135円	128～157	154円
☆軽油1ℓ現金	117円	112～132	132円

※むつ市消費者の会モニター調べ

# 家庭教育手帳を配布しています！

～平成20年度版家庭教育手帳～

文部科学省では、家庭での教育やしつけに関する提言や情報提供をわかりやすくまとめた小冊子『家庭教育手帳』を配布しています。

配布の対象となる時期は、母子手帳交付時に『乳幼児編<ドキドキ子育て>』が配布されるほか、小学校1年生に『小学生（低学年～中学年）編<ワクワク子育て>』、小学校5年生には、『小学生（高学年）～中学生編<イキイキ子育て>』が、学校を通じて保護者の方に配布されます。

## 【3冊に共通する目次を紹介します】

- ◆家庭とは？…子どもが家で身につけたことは、生涯、ずっと生き続ける。
- ◆子どもの生活リズム…生活リズムは、子どもの健やかな成長のためのエネルギー源です。
- ◆しつけ…正しいしつけは子どもへの大切な贈り物。
- ◆家庭でのルール…正しいしつけは子どもへの大切な贈り物。
- ◆安全と健康…心も身体も健康でいよう。
- ◆遊び…遊びが子どもを大きくする
- ◆思いやり…愛は、家庭で教わらなかったらよそで学ぶのはムズカシイ。
- ◆個性と夢…人は夢を育て、夢は人を育てる。
- ◆情報欄…家庭教育に関する情報提供、子どもが参加体験できる施設・団体の紹介、なやみ相談の窓口などを紹介。また、発達障害に関する記述・問い合わせ先等の情報を掲載。

## ◎この他『小学生（低学年～中学年）編<ワクワク子育て>』では

- ◆しつけ・子どもの非行…万引きや酒・タバコ等の問題にふれています。
- ◆家庭でのルール…ルールを守るのものは、ルールに守られる。

## ◎『小学生（高学年）～中学生編<イキイキ子育て>』では、さらに

- ◆思春期…心も身体も大人へ
- ◆体験・ゆとり…さまざまな体験が子どもをおおきくする。

このように、各手帳とも年齢に合わせた編集内容となっています。子どもとのかかわり方のヒントが見つかるかもしれません。お手元に届きましたらどうぞご一読ください。

なお、現在部数にやや余裕がありますので、対象となる学年以外の方で読んでみたい方や、PTAの研修会等で活用したいという方にはさしあげていますので、生涯学習課までご連絡ください。

〈詳しくは〉市生涯学習課 ☎22-1111 内線 732

# ～いつでも・どこでも・だれでも～ 生涯学習のまちづくり

生涯学習課 ☎22-1111 内線 732 中央公民館 ☎24-1224  
市民スポーツ課 ☎22-1111 内線 742 川内公民館 ☎42-3113  
市立図書館 ☎28-3500 大畑公民館 ☎34-2321  
脇野沢公民館 ☎44-2110

生涯学習に関するご相談は市教育委員会まで

## 『むつ来さまい館』だより

### 【下北の自然

#### 『むつ湾の生きもの』展示

昨年、水槽展示しました『むつ湾の生きもの』は、スケールアップして展示いたします。

〈展示時期〉5月上旬～

〈どこで〉

むつ来さまい館イベントホールA

〈協力〉川内シエルフォレスト

### 【アプティネット観光写真展】

青森県文化観光情報サイト『アプティネット』では、新コーナー『写真バンク』開設を記念し、県内外から寄せられた本県観光に関する写真30点を展示いたします。

○下北の写真は

・下風呂温泉の夜景

・宇曽利湖の夕暮れ

・冬の仏ヶ浦

・横浜町の菜の花

〈いつ〉5月9日（金）～19日（月）

〈どこで〉むつ来さまい館

2階ミニギャラリー

〈協力〉青森県観光企画課

### 【『むつ市文化財』展示】

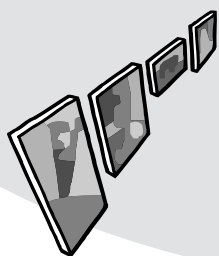
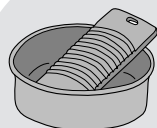
地域の歴史に興味を持つ市民のみなさんに、むつ市に残る貴重な資料などの保護を目的に展示し、『むつ市』に対する認識を深めていただきます。

〈展示時期〉5月～6月

〈どこで〉むつ来さまい館

2階ミニギャラリー

〈協力〉市教育委員会



〈詳しくは〉

むつ来さまい館

☎33-8191

# 『しもきた春もみじウォーク』

## 参加者募集！

下北半島が『春もみじ（紅葉）』に包まれる頃、下北観光協議会では、次の日程でウォーキングイベントを実施します。各コースをボランティアガイドさんが案内してくれますので、心ゆくまで自然観賞・自然散策をお楽しみいただけます。ウォーキング後は地元の食材を使った食事をご用意します。温泉入浴もできますので、参加希望の方は必ず事前にお申し込みください。

当日はむつ市役所前から送迎バスを用意します。現地集合も可能です。

※『春もみじ』とは春をむかえた木々がもえぎ色や赤色など色とりどりに芽吹く様を秋の紅葉にたとえて表現する言葉です。

### 【川内川渓谷遊歩道ウォークと口福五膳】

〈い つ〉5月17日(土)  
 〈どこで〉むつ市川内町  
 〈定 員〉40名  
 〈参加費〉1人 1,500円(食事代として)  
 ※入浴料は自己負担となります

### 【薬研溪流森林浴ウォークと山海料理】

〈い つ〉5月24日(土)  
 〈どこで〉むつ市大畑町  
 〈定 員〉40名  
 〈参加費〉1人 1,500円(食事代として)  
 ※入浴料は自己負担となります

○申込方法…お電話にて、①氏名 ②住所 ③電話番号 ④バス利用の有無 をお知らせください。  
 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

〈問合せ・申込先〉

下北観光協議会(市商工観光課) ☎22-1111 内線 545

## むつソフトボールクラブジュニア 《むつSSCJr》小学生メンバー募集

むつソフトボール協会では、ソフトボールの普及活動の一環として、昨年度より『むつソフトボールクラブジュニア』を結成し、活動しております。

今年度もチームに参加する小学生(男・女)を広く募集しますので、参加ご希望の方は協会ホームページから参加申込書をダウンロードのうえ、FAXで事務局までお申し込みください。

練習日や詳細等につきましてはホームページをご覧ください。

※ダウンロードできない方は、申込書を送付しますので、事務局まで連絡ください。

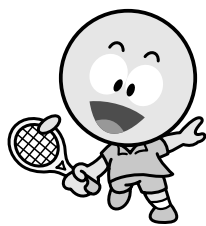
### むつジュニアソフトテニスクラブ会員募集

むつソフトテニス協会では、小学4～6年生および中学生(平成20年4月現在)を対象にしたクラブ員を募集しています。

入会説明会を行いますので、参加希望の方はお集まりください。

〈いつ〉5月6日(火)・午後6時～

〈どこで〉下北文化会館技術訓練室



〈問合せ先〉

〒035-0031

むつ市柳町1丁目8番1号

木村プロパン店

☎22-11051

〈問合せ・申込先〉

むつソフトボール協会事務局

どよのこまクリン内 ☎24-11957

藤島 ☎090-9749-0511

☐mutsusoft2005@yahoo.co.jp

むつソフトボール協会ホームページ

☐http://www.geocities.jp/mutsusoft2005/



## 不用品活用登録銀行

市消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあっせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。

### ゆずります

ベビーバス、ベビーカー  
チャイルドシート、  
女の子用洋服全般(80～90サイズ)  
むつ中学校用通学カバン(リュックタイプ)

### ゆずってください

パソコン(デスクトップ、ノート)  
掃除機、血圧計、  
CD付きラジカセ、スキー靴(28.5cm)  
田名部中学校制服上下・ジャージ上下  
・柔道着(いずれも身長160cm・女子用)  
通学カバン、子ども用自転車

〈詳しくは〉

むつ市消費者の会事務局(市商工観光課内)

☎22-1111 内線 543

## ジョブカフェあおもり サテライトスポットむつ

セミナー・カウンセリングを毎週月曜日に実施します。

午後1時～3時まで、職業相談のカウンセラーが『サテライトスポットむつ』(勤労青少年ホーム内)に訪問しています。就職ミニセミナーやカウンセリングを行ないますので、ぜひご利用ください!

例えば…

- ・求人情報の集め方を知りたい
- ・履歴書、職務経歴書の書き方を知りたい
- ・何から始めていいのかわからない
- ・好きなことを仕事にしたい

〈5月の予定〉

(12日、19日、26日)

〈詳しくは〉

青森県若年者就職支援センター(☎017-731-1311)

## 【ゴールデンウィークイベントのお知らせ!】

むつ科学技術館では、5月3日(土)から6日(火)まで、ゴールデンウィークイベントを開催いたします。なお、5日(月)のこどもの日のみ、中学生以下のお子様は入館無料となるほか、先着50名様には素敵なプレゼントを差し上げます。ご家族やお友達と一緒に、ぜひ遊びに来てくださいね!

### ★ビデオ上映会★

#### 『世界絵本箱シリーズ』

まほうつかいのノバばあさん～他2本～(27分)

《上映時間》10:00～

○イタリアの小さな町に、魔法使いのおばあさんが住んでいました。そこにお手伝いのアンソニーがやってきて…

#### 『五味太郎ビデオライブラリーシリーズ』

きんぎょがにげた～他2本～(22分)

《上映時間》12:00～

○きんぎょばちで泳いでいたきんぎょが逃げました。さあどこへ行ったのかな?

#### 『まんが偉人物語 ナイチンゲール/ミレー』(22分)

《上映時間》14:00～

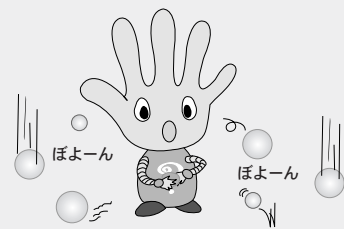
○クリミア戦争で活躍した看護師ナイチンゲール、農民の姿を描き続けたフランスの画家ミレー。二人の偉人を紹介します。※ご希望により臨時上映もいたしますので、お気軽にお申しつけください。

### ★ちびっこ工作教室★

『スーパーボールをつくろう』(毎日先着150名様)

《開催時間》①9:30～10:30 ②12:00～14:30

※定員になり次第終了となりますのでご了承ください



### ★探求コーナー★

『超低温の世界を調べよう』(1階実験観察コーナー)

《開催時間》11:00～11:30

『電子発見の歴史を調べよう』(1階実験観察コーナー)

《開催時間》15:00～15:30

### ★シアター上映ソフト変更のご案内★

4、5、6月の平日のシアター上映が『ユネスコ世界遺産 新たなる旅へ 聖地巡礼』(64分)に変更となりました。ご了承ください。

〈問合せ先〉

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

☎ <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>





# ある日、どこかで

## 4月2日(水) / 大畑ミニバスケットボール少年団 全国大会優勝報告



本紙2月25日号で県大会優勝の報告を掲載しましたが、この度はみごと全国大会優勝の報告です。

3月28日から30日まで国立代々木球技場で開

催された『第39回全国ミニバスケットボール大会』で、参加48チームが4ブロックに分かれ熱戦。ブロックの決勝では大阪府代表チームと接戦となり、石戸谷優衣キャプテンほかメンバーは、「競っているとき、みんなでアイコンタクトやハイタッチを繰り返して、勝つんだという気持ちを維持できました。」と、終始にこやかに決勝戦を振り返ってくれました。

ほんとうにおめでとうございました。

## 4月4日(金) / 『春の交通安全運動』交通安全 宣言大会&交通安全パレード



## 4月8日(火) / 大畑小学校 新入学児童下校指導



## 4月11日(金) / 脇野沢地区交通安全『母の会』 春の交通安全運動街頭キャンペーン



## これからの予防接種日程

麻しん風しん

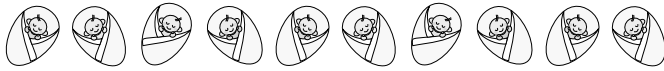
◎1才～2才未満  
◎年長児(平成14年4月2日～15年4月1日生まれ)

実施日	実施場所・時間
5月9日(金)	菊池医院 13:30～14:30
	佐藤小児科 14:00～17:00
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりこどもクリニック 14:00～15:00
5月28日(水)	脇野沢診療所 13:00～13:20 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)

B C G

◎3か月～6か月未満

実施日	実施場所・時間
5月28日(水)	下北文化会館 13:15～13:30



# お元気ですか! 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 443・445



川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

三種混合

◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・時間
5月15日(木)	脇野沢診療所 13:00～13:20 (10日前までに、脇野沢庁舎健康福祉課へ予約が必要です)
5月20日(火)	菊池医院 13:30～14:30
	佐藤小児科 14:00～17:00
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぐりこどもクリニック 14:00～15:00

## 健康教室・健康相談・健康診査

赤ちゃん教室(皮膚科)

むつ地区

5月29日(木) 平成19年8月～平成20年1月生まれの乳児  
12:40～12:50 下北文化会館集会娯楽室

1才6か月児健康診査

川内・脇野沢地区

6月3日(火) 平成18年8月～11月生まれの幼児  
13:00～13:10 川内健康管理センター

離乳食教室

むつ地区

5月29日(木) 平成19年9月および平成20年1月生まれの乳児  
10:00～10:20 下北文化会館集会娯楽室

離乳食教室・赤ちゃん相談

川内・脇野沢地区

5月14日(水) 平成19年5月～平成20年1月生まれの乳児  
10:00～10:10 川内健康管理センター

10か月児健康診査

むつ地区

5月27日(火) 平成19年7月生まれの乳児  
13:00～13:10 下北文化会館

離乳食教室・赤ちゃん相談

大畑地区

5月15日(木) 平成19年12月～平成20年1月生まれの乳児  
10:00～10:10 総合福祉センター(ふれあいかん)

1才6か月児健康診査

むつ地区

5月20日(火) 平成18年10月生まれの幼児  
13:00～13:20 下北文化会館

離乳食教室・赤ちゃん相談

大畑地区

5月15日(木) 平成19年9月～10月生まれの乳児  
13:10～13:20 総合福祉センター(ふれあいかん)

2才児健康診査

むつ地区

5月15日(木) 平成17年11月生まれの幼児  
13:00～13:20 下北文化会館

離乳食教室・赤ちゃん相談

脇野沢地区

5月29日(木) 平成19年5月～平成20年2月生まれの乳児  
10:30～10:40 脇野沢地域交流センター

3才児健康診査

むつ地区

5月22日(木) 平成16年11月生まれの幼児  
12:00～12:20 下北文化会館

健康なんでも相談

全地区

毎週火～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします  
13:00～15:00 市健康推進課

10か月児健康診査

川内・脇野沢地区

6月3日(火) 平成19年5月～8月生まれの乳児  
13:30～13:40 川内健康管理センター

5月の健康相談(高脂血症)・予約制

全地区

毎週月曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします  
13:00～15:00 市健康推進課

# むつ総合病院からのお知らせ

## 糖尿病三二教室を開催します

糖尿病について、弘前大学の丹藤雄介医師や、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士、検査技師がそれぞれの専門性を生かし、糖尿病やその合併症、食事や運動、検査や薬について、交代でわかりやすく説明します。

糖尿病の方はもちろん、糖尿病についてくわしく知りたい方もお気軽にご参加ください。

〈い つ〉5月から10月までの毎週水曜日・午前8時～8時15分

※糖尿病専門医である丹藤医師によるお話しの日は8時30分まで  
〈どこで〉むつ総合病院糖尿病外来待合

〈対象〉糖尿病の方とそのご家族・糖尿病について知りたい方  
〈どんな〉

- ・糖尿病専門医からのお話し
  - ・間食(お菓子、くだもの等)について
  - ・シックデイ(具合が悪いときの対処法)について
  - ・運動するとどんな効果があるの？
  - ・糖尿病の検査について
  - ・低血糖時の対処について
  - ・糖尿病の薬と特徴
  - ・バランス栄養について
  - ・運動をやっていい人、いけない人 ほか
- ※日程と内容についてはお問い合わせください



〈詳しくは〉

むつ総合病院医療連携室 ☎ 22-2111 内線 3352

## 不妊・不育症外来を開始します

4月1日から、不妊・不育症に関し、これまでの午前外来に加え、産科婦人科不妊・不育症外来として診療を開始しましたのでお知らせします。

【診療日時】毎週火曜日…午後3時～4時30分

毎週金曜日…午後2時～4時30分

【診療場所】産科婦人科外来

【診療内容】

- 〈不妊症〉・一般不妊検査(ホルモン検査、子宮卵管造影、精液検査など)
- ・タイミング治療・排卵誘発治療
  - ・卵管通水治療・人工授精

※体外受精、顕微受精は当院で行なっていませんが、当院で準備を進め、県内(青森市、弘前市)実施施設を1周期あたり2回受診していただくことで実施可能です

〈不育症(習慣流産・反復流産)〉

- ・ガイドラインに沿った検査を行い、検査結果にあわせ個別の治療を行なっています。
- ※夫リンパ球を用いた免疫療法は行なっていません

【受付方法】

予約診療となります。午前8時30分から午後5時までに、電話または直接産科婦人科外来へお申し込みください。

〈詳しくは〉

むつ総合病院産科婦人科外来 ☎ 22-2111 内線 3516

## 【麻しん風しん予防接種 第3期・4期の実施について】

平成20年度より5年間、中学校1年生(第3期)《平成20年度対象者》

と高校3年生(第4期)の年齢に相当する方を対象に、麻しん風しん予防接種を実施します。

実施方法等は、後日、個別に通知します。

・第3期…平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ

・第4期…平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ

〈詳しくは〉

市健康推進課予防係 ☎ 22-1111 内線 445

## 5月の献血受付日程

はじめよう、献血。広げよう献血の輪。献血にご協力ください。

1日(木)	むつ市公営企業局	10:30～11:30
	むつ消防署	13:15～14:15
	特別養護老人ホーム 恵光園	15:00～16:10
2日(金)	マエダ本店	9:30～12:00
	ケースデンキむつパワフル館	14:00～16:00
26日(月)	むつ商工会議所	10:30～12:00
	日本原子力研究開発機構	14:00～16:00

## 5月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

- ☆ 3日(祝) 角田整形外科医院 ☎ 22-7945
- ☆ 4日(祝) 菊池医院 ☎ 24-1276
- ☆ 5日(祝) 三上医院 ☎ 22-1011
- ☆ 6日(振) 北村医院 むつレディスクリニック ☎ 22-2135
- ☆ 11日(日) ふじた脳神経クリニック ☎ 24-5557
- ☆ 18日(日) 佐藤小児科医院 ☎ 22-3828
- ☆ 25日(日) 中村眼科クリニック ☎ 22-2512

## 『むつ桜まつり』

(社)むつ市観光協会では、今年も『むつ桜まつり』を開催します。

イベントスケジュール等は、新聞折込みチラシにてお知らせします。

〈いつ〉4月29日(火)～5月6日(火)

〈どこで〉水源池公園および早掛沼公園

〈詳しくは〉  
(社)むつ市観光協会 ☎23-1311

## 『脇野沢桜まつり』

小高い山の上にある愛宕山公園からの陸奥湾の景観は素晴らしく、鯛島も眺める場所での花見は格別です。

〈いつ〉5月上旬開催予定

〈どこで〉愛宕山公園

〈詳しくは〉  
脇野沢観光協会 ☎44-2217

## R279大畑桜並木の名前が決まりました! 『来さまい大畑桜ロード』

大畑町観光協会では、国道279号線のむつ市戸付近から大畑湯坂下まで続くみごとな桜並木に名前を付けようと本紙でもみなさんにネーミングを募集しましたが、このほど応募総数約500件の中から『来さまい大畑桜ロード』と命名することとしました。



このネーミングは、むつ市大畑町の“佐藤みどりさん”が考えたネーミングで、このほど賞品(葉研温泉郷ペア宿泊券)の贈呈式が行われました。

なお、抽選で当たるむつ市大畑町の食堂で食べられるラーメン券については、発送をもって発表にかえさせていただきますのでご了承ください。

この『来さまい大畑桜ロード』の桜並木の長さは、日本で2番手クラスの長さとのことです。これからも、みなさんに愛される道になるよう、イベントなどを考えて盛り上げていきたいと思っております。ご協力ありがとうございました。

〈問合せ先〉  
大畑町観光協会(大畑町商工会内) ☎34-3500

## 2008 ミスおしまこ募集

〈参加資格〉・むつ市または下北郡在住の満18才から満28才までの未婚の女性(高校生は参加できません)。  
・選出された場合、当協会が行う年間行事に参加できる方(桜まつり、大湊ネブタ、おしまこ流し踊り、その他観光PRイベント等)。

〈応募方法〉・応募用紙(むつ桜まつりチラシ)に必要事項をきれいに記入し、全身写真L判、顔写真L判各1枚を添付し、むつ市観光協会へご持参または郵送してください。

〈応募締切〉5月10日(土)

〈審査〉・1次審査(書類審査) ……5月中旬

・2次審査(面接審査) ……5月下旬

※審査会での服装は、スーツ。

日時、場所については、後日、応募者にご連絡します。

〈賞〉ミスおしまこ ……3名

〈賞金〉10万円



〈問合せ・応募先〉  
〒035-0031 むつ市柳町一丁目10番25号  
(社)むつ市観光協会 ☎23-1311